

令和6年第1回定例会予算審査特別委員会（都市経済委員会所管）会議録

令和6年3月13日  
10時00分～16時38分  
全員協議会室

出席者氏名

後藤 敦志	委員長	加藤 勉	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
櫻井 速人	委員	礼野 章俊	委員
大野みどり	委員	久米原孝子	委員
山宮留美子	委員	石嶋 照幸	委員
山村 尚	委員	岡部 賢士	委員
山崎 孝一	委員	後藤 光秀	委員
椎塚 俊裕	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	杉野 五郎	委員
寺田 寿夫	委員	鴻巣 義則	委員
大野誠一郎	委員		

執行部説明者

市長	萩原 勇	副市長	木村 博貴
市民経済部長	菅沼 秀之	都市整備部長	落合 勝弘
市民経済部次長兼商工観光課長	服部 淳	都市整備部次長	橘原 剛
市民窓口課長	持田 優	地域づくり推進課長	鴻巣 倫子
農業政策課長	秋山 正典	農業委員会事務局長	松崎 竜弥
生活環境課長	渡辺 一也	都市計画課長	仲村 真一
道路公園課長	石崎 清浩	下水道課長	石井 孝幸
市民窓口課長補佐	大野 美江	都市計画課長補佐	北島 厚志

事務局

局長	足立 典生	課長	伊藤 正品
----	-------	----	-------

議題

議案第27号	令和6年度龍ヶ崎市一般会計予算（都市経済委員会所管事項）
議案第32号	令和6年度龍ヶ崎市下水道事業会計予算

後藤敦志委員長

前回の予算審査特別委員会に引き続き、ご出席お疲れさまでございます。

ただいまから予算審査特別委員会を再開いたします。

議案第27号から議案第32号までの令和6年度各会計予算6案件を一括議題といたします。

本日は、都市経済委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から予算審査特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

予算審査特別委員会においては、「関連質疑は認めない」、「詳細な数字または過去数年にわたる資料を必要とする際は、事前に執行部と調整を行う」と申合せがされておりますので、よろしく願いいたします。

また、質疑につきましては一問一答で行いますので、挙手をして、該当のページ、事業名をお知らせいただき、簡潔明瞭な質疑をお願いいたします。

さらには、答弁者におかれましても、発言の際は、質問内容に対して的確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、会議室へパソコン、タブレット、スマートフォンなどの持込みを許可しておりますが、議事に関係のないウェブサイトを開覧することや、端末から通知音、操作音、振動音が鳴動することのないよう、特にご注意ください。

また、本日の予算審査特別委員会は試行的な取組として、ユーチューブでのライブ配信を行いますので、ご承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第27号 令和6年度龍ヶ崎市一般会計予算の都市経済委員会所管事項について、ご説明願います。

菅沼市民経済部長。

菅沼市民経済部長

それでは、議案第27号 令和6年度龍ヶ崎市一般歳入歳出予算、市民経済部及び農業委員会事務局の所管事項について、事前にユーチューブでご説明させていただいておりますので、本日は増減の大きい科目、新規事業等についてご説明いたします。

それでは、予算書の22ページをお開きください。

歳入でございます。

使用料及び手数料の使用料、目が5、農林水産業使用料が所管です。

3番目の農業公園豊作村使用料は、農業公園豊作村のレンタルファーム会議室及び実習室、交流ゾーンのグラウンドに係る使用料収入です。昨年度の湯ったり館の休館に伴い、管理運営に係る歳出科目の農業公園豊作村として一本化しており、歳入科目につきましても、同様に一本化したことにより皆増となっております。

次の目が6、商工使用料です。市街地活力施設目的外使用料は、商工会に貸与しております市街地活力施設2階事務室の施設使用料と、施設使用に伴う電気、上下水道の使用料でございます。昨年度と比較しますと、43万8,000円の減額ですが、主な要因は電気料金の実績に合わせて見直ししたことによるものです。

26ページをお開きください。

国庫支出金の目が1、総務費国庫補助金、1段目の総務管理費補助金の上から2番目、個人番号カード交付事務費は、マイナンバーカード交付関連事務に要する事務費相当額分の補助金です。

2段目の戸籍住民基本台帳費補助金は、歳出で計上しております戸籍システムの改修事業に要する費用相当分の補助金です。

28ページをお開きください。

目が4、農林水産業費、国庫補助金のデジタル田園都市国家構想交付金スマート農業支援分です。これは、本市農業のスマート農業化を促進するため、令和6年度の新規事業として市独自に検討している支援策に係る経費の一部について、国のデジタル田園都市国家

構想交付金を活用するものです。

続きまして、34ページをお開きください。

目が4、農林水産業費、県補助金が所管となります。

6番目の機構集積協力金の交付事業費は、農業担い手の農地集約集積化を促進するため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人に対して補助金を交付する事業です。昨年度と比較しますと130万円の減額ですが、その要因は、経営転換協力金事業が令和5年度をもって終了するためです。

次の、農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業費は、昨年度と同額となっております。

六つ飛びまして、多面的機能支払事業費は、活動組織による農地周りの水路、農道の補修、草刈り等及び施設の長寿命化のために、活動に対して支援する多面的機能支払交付金で、国が2分1、県が4分の1、市が4分の1の割合で支払うものです。

昨年度と比較しますと、1,415万2,000円の増額ですが、令和6年度から、新規活動組織、龍ヶ崎地区になります、こちらが活動を開始する見込みで事業費が増加するためです。

続きまして、37ページをお開きください。

2枠目の目が寄附金の2番目、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金は、ふるさと納税の寄附金でございます。今年度の実績及び来年度に実施する新たな取組を踏まえて、寄附受入れ見込額を4億円としております。

42ページをお開きください。

下の表の22、市債でございます。

目が1、総務費債のコミュニティセンター整備事業債です。これは、馴馬台コミュニティセンターの外壁、屋根改修に係る実施設計及び工事と久保台コミュニティセンター内装改修工事に係るもので、充当率は75%です。

その下の、新長戸コミュニティセンター整備事業債は、新長戸コミュニティセンターの建設事業に係るものです。充当率は内容により75%から100%となっております。

47ページ、お開きください。

ここから歳出になります。

2、総務費、目が1、一般管理費の上段です。市民行政推進活動費から男女共同参画推進費までが所管です。

2番目の市民活動サポート推進事業は、市民活動の初期支援や市民活動拡充期における財政的な支援をするもので、拡充期の支援の増加が見込まれるため、前年度より60万円の増額となっております。

6番目の多文化共生社会構築事業は新規事業です。これは、多様性を認め尊重し合う共生生活社会の実現に向けた取組で、外国籍を持つ市民をサポートするため、多言語による生活情報カードの印刷と通訳費を計上しております。

その他、前年度ベースとなっております。

54ページをお開きください。

目が8、出張所費の西部出張所管理運営費、東部出張所管理運営費、次のページの市民窓口ステーション運営費につきましては、それぞれ施設の維持管理費が主な支出でございます。

55ページです。

目が10、地域振興費です。

4番目の地域資源活用展開支援事業です。これは、本市の魅力ある特産品や観光情報など、ふるさと納税の寄附者をターゲットに、LINEを活用して情報発信を行う取組です。令和6年度から新規事業となり、LINEの運用に係る経費110万4,000円を計上しています。

次の、ふるさと龍ヶ崎応援事業は、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金の受入れに係る経費です。主なものは、寄附者への返礼品購入のための報償費やポータルサイトによるプロモーション

ン支援事業の委託費、クレジット決済に係る手数料などです。昨年度と比較しますと、9,127万2,000円の増額となっておりますが、その主な要因は、寄附受入れ額を増額したことに伴い、返礼品の調達費用である報償費及びポータルサイトの委託料が増額になったことによるものです。

58ページをお開きください。

目が11、コミュニティセンター費です。

コミュニティセンター共通管理費、以下、各コミュニティセンター費です。コミュニティセンターの管理運営に関するもので、前年度当初予算比で4.7%増、1,138万9,000円の増額となっております。主な増額の要因につきましては、北文間コミュニティセンター借地部分の土地購入に係る減額、馴染コミュニティセンター点字ブロック修繕料の増額、馴染馬台コミュニティセンター外壁、屋根改修に伴う実施設計及び工事費の増額、龍ヶ崎コミュニティセンター外壁、屋根改修に伴う実施設計及び工事費の減額、龍ヶ崎西コミュニティセンター備品購入費の増額、久保台コミュニティセンター内装改修工事費の増額により、トータル1,138万9,000円の増額となっております。

61ページになります。

新長戸コミュニティセンター建設事業です。これは、新長戸コミュニティセンターの建設及び旧長戸小学校体育館の改修工事費などでございます。令和5年度予算に計上していましたが、実施設計のやり直しのため、令和5年度内の工事着手が不可能なことから、既に計上されておりました予算を全て減額し、令和5年度から令和6年度継続費を廃止し、改めて令和6年度から令和7年度継続事業として予算計上しております。

続きまして、94ページをお開きください。

目が3、農業振興費です。

5番目の農業公園豊作村管理運営費は、豊作村全体の管理運営費として一本化し、湯ったり館の運営費を除く費用を計上しており、内容としましては、農業ゾーン、こちら総合交流ターミナル及びレンタルファームの事業運営費、交流ゾーンの運動広場や植栽、芝の管理、屋外トイレや電気設備等の維持管理費を含めます指定管理料と湯ったり館の回数券払戻しに係る費用となります。

次の、たつのこ産直市場管理運営費は、昨年度と比較しますと、126万8,000円の増額となりますが、その主な要因は、たつのこ産直市場運営に係る管理運営費業務委託費が賃金上昇などによって増加したためでございます。

次のページ、6番目、スマート農業支援事業です。

これは、本市農業において、全国的な課題と同様に農業者の高齢化や担い手不足により後継者の育成が課題となっております。また、大規模な水田経営に取り組んでいる農業者の大半は、農地が市内各地に点在し非効率な産業形態でございます。このため、これらの課題を解決するため、営農支援システムの導入や農業用ドローンの活用及びセンサーによるほ場管理システムの導入に対する支援を行うものでございます。

97ページ、お開きください。

目が2、商工業振興費が所管です。

6番目の全国コロッケフェスティバル開催事業、市政施行70周年記念事業は、市政施行70周年記念事業として開催します第8回全国コロッケフェスティバルの開催費用及び商工会に交付するものでございます。昨年度と比較しますと、産業祭と同時開催したコロッケ横丁について、規模を拡大して全国コロッケフェスティバルとして開催するため、238万4,000円の増となっております。

二つ飛びまして、プレミアム付き商品券事業、市政施行70周年記念事業は、同じく70周年記念事業としまして、電気、ガス、食料等の価格高騰による影響が続いている市民や事業者の経営的支援を図るためプレミアム付き商品券事業を実施するもので、事業費を商工会に交付するものでございます。昨年度と比較しますと、交付額は同額となっております。

以上が市民経済部の令和6年度一般会計予算でございます。

後藤敦志委員長

落合都市整備部長。

落合都市整備部長

続きまして、都市整備部所管についてご説明をいたします。

はじめに、歳入でございます。

24ページをお開きください。

目の3、土木手数料、節の1、土木管理手数料中、屋外広告物の許可手数料において、新たに、マンション管理計画認定申請手数料を予算計上しております。

続きまして、28ページをお開きください。

目の5、土木費国庫補助金、節の1、土木管理費補助金、社会資本整備総合交付金、耐震診断分、耐震改修分、それから、節の2、道路橋梁費補助金、社会資本整備総合交付金、狹隘道路整備分、通学路交通安全対策分、道路整備分は所管となっております。

なお、道路整備分に係る交付金につきましては、市道第1の380号線（佐貫3号線）、市道第1の45号線、市道第3の373号線ほか、市道第2の18号線ほか、計4事業の道路整備事業の現年予算分に係る交付金でございます。

節の3、都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金（公園整備分）は、森林公園リニューアル事業に係るパークPFI、官民連携型にぎわい拠点創出事業分、用地取得、地域づくり拠点公園分及び公園施設更新、公園施設長寿命化支援事業分に係る交付金でございます。

ページ飛びまして、39ページをお開きください。

一番下の表、目の1、納付金でございます。

節の1、納付金のうち、森林公園パークPFI事業納付金は、事業実施に係る運営事業者からの納付金でございます。

続いて、その下、目の2、団体支出金です。

節の1、団体支出金のうち、清掃工場関連還元施設整備事業費負担金は、清掃工場関連還元施設整備に係る費用のうち、利根町、河内町の負担分として本市に支払われるものでございます。板橋町地内の市道整備事業の償還などが対象となっております。

続きまして、43ページをお開きください。

目の5、土木費債です。

節の1、道路橋梁債は、地方道路等整備事業分でございますが、市道第1の380号線、佐貫3号線を含む計4事業の交付金事業のほか、道路改良事業、橋梁維持補修事業に係る起債分で、充当率は事業費における市負担分の90%でございます。

節の2、河川債は、川崎町ほか1地区における市単独の雨水排水路整備事業に係る起債で、起債対象は事業費及び事務費の75%でございます。

節の3、都市計画債は、パークPFI、用地取得、公園施設更新の都市公園整備事業における市単独分に係る起債で、充当率は市負担分の90%でございますが、公園施設更新分につきましては、継ぎ足し単独分として75%でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

56ページをお開きください。

目の10、地域振興費です。

56ページ下から、57ページにかけまして、コミュニティバス運行事業、公共交通対策費、乗合タクシー運行事業、路線バス昼間割引事業が所管となります。

主なものは、バス、タクシー事業者に対する運行補償金でございます。公共交通対策費及び路線バス昼間割引事業は、既存の公共交通である関東鉄道竜ヶ崎線や路線バス等への支援を行い、地域公共交通の維持確保を図るための事業費でございます。路線バス昼間割

引事業は、前年比43%の増でございます。

61ページをお開きください。

目の13、交通安全対策費です。

放置自転車対策費は、放置自転車の撤去や返還に係る費用で、令和6年度より放置自転車整理区域内に放置された自転車に警告札の貼付け業務及び撤去業務の予算を計上しており、前年比大幅増でございます。

ページ飛びまして、88ページをお開きください。

目の2、予防費です。

88ページ上段の狂犬病予防費では、現在、市役所窓口で発行している犬の観察及び注射済証について、従来の窓口での発行に加え、新たな試みとしてLINEを活用して登録できるようにいたします。

続きまして、目の3、環境衛生費です。

このうち、自立分散型エネルギー設備導入促進事業は、補助件数を50件から30件に減らしたため、前年比40%の減でございます。

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入促進事業は、住宅における温室効果ガスの排出削減を図るため、大幅な省エネの実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロとするネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの建築等の費用を補助するものであり、新規事業のため皆増でございます。

公共施設太陽光発電設備等導入可能性調査費は、新規事業として公共施設における温室効果ガスの排出削減を図るため、市の公共施設における太陽光発電設備の導入可能性調査を実施するものであり、皆増でございます。

続きまして、その下、目の4、斎場管理費です。

斎場管理運営費では、斎場予算に係る使用料等について、斎場予約管理システム運用費に予算の振替を行っております。斎場予約システム運用費は、予約システムの賃借料やシステム運用に関連する機器の更新に係る費用でございます。新規事業項目の設定により皆増でございます。

91ページをお開きください。

目の2、塵芥処理費です。

ごみ処理広域化推進費は、令和4年3月策定の茨城県ごみ処理広域化計画において、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、阿見町、河内町、利根町、美浦村によるごみ処理広域化検討ブロックが設置されたことを受け、令和5年12月に対象7市町村に龍ヶ崎地方塵芥処理組合、江戸崎地方衛生土木組合を加えた、茨城県ごみ処理広域化ブロック会議が設置されました。当該ブロック会議が主体として発注する、ごみ処理広域化に向けた基礎調査業務委託料に対する負担金を予算計上しております。

続きまして、101ページをお開きください。

目の2、道路維持費です。

このうち、舗装維持・修繕計画策定事業は、次期計画の策定に係る調査等の委託料を計上しましたことから皆増でございます。

通学路安全対策事業は、通学路の危険箇所の解消を図るため、交通安全施設の整備に係る工事費用でございます。こちらも皆増でございます。

102ページをお開きください。

目の3、道路新設改良費です。

このうち、道路改良事業は、前年度からの継続路線として、泉町地内の市道第2の241号線、松ヶ丘一丁目地内外の市道第8の120号線の舗装修繕を予定するほか、新規に計8路線の舗装修繕工事費を計上しております。

市道第1の45号線整備事業は、若柴町地区における道路拡幅の用地取得に係る土地購入費と、建設事業補償金を計上しているため、前年比大幅増でございます。

市道第1の380号線、佐貫3号線整備事業は、若柴町地内の道路改良工事のほか、仮称

西安橋新設工事の委託費や用地取得に係る不動産鑑定費用、土地購入費、建設事業補償金を計上し、前年比53%の増でございます。

市道第3の373号線ほか整備事業は、つくばの里工業団地内の道路の舗装修繕を目的として、令和3年度から継続している事業でございます。これまでは、国の経済対策による交付金を活用し、前倒しによる執行となり当初予算への計上がなかったため皆増となっております。

市道第2の18号線ほか整備事業は、牛久市から本市を介して稲敷市まで続く通称カントリーライン等の舗装修繕を目的として、前年度から継続で行う事業でございます。前倒しによる執行を行いますことから皆増となっております。

続きまして、103ページをお開きください。

上段の表、目の1、河川総務費です。

準用河川等管理費において、委託料に計上しておりました河川及び排水路等維持管理を、目の2、排水路整備費の排水路等維持補修事業に予算の振替を行っております。

続きまして、目の2、排水路整備費です。

排水路整備事業は、工事請負費において、令和4年度からの継続事業として光順田地区排水路工事、新規事業の川崎町護岸改修工事を予定しており、前年比大幅増となっております。

排水路等維持補修事業は、河川費に計上しておりました委託料について、予算の振替を行いましたため皆増でございます。

続きまして、その下の表、目の1、都市計画総務費です。

104ページの若柴長山前南部地区地区計画策定事業は、委託料において、当該地区の地区計画策定に係る都市計画図書作成のための予算を計上しております。

続きまして、105ページ、目の4、公園費です。

都市公園除草等事業は、北竜台公園、牛久沼水辺公園を直営から業務委託への変更、除草回数の変更等により、全体で前年比43%の増でございます。

森林公園リニューアル事業は、令和5年度、令和6年度の継続事業でございますが、令和6年度につきましては、パークPFIを活用した整備に係る公園整備工事費負担金及び土地購入費等を計上しておりますことから大幅増でございます。

森林公園につきましては、令和6年の夏頃に一部の施設をプレオープン、令和7年度のグランドオープンを目指してまいります。

最後になります。106ページをお開きください。

上段の表、目の1、下水道費です。

公共下水道事業と農業集落排水事業における一般会計で負担すべき経費について、繰出基準に基づき、下水道事業会計へ繰り出すものであります。下水道事業会計繰出金全体としましては、前年比47%の減でございます。

以上で、令和6年度一般会計予算についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

後藤敦志委員長

執行部からの説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑に当たっては一問一答でお願いいたします。

また、質疑及び答弁におかれましては挙手をされるようお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

山村委員。

山村委員

何点か質問させていただきます。

予算書55ページの地域資源活用展開支援事業、これ新規の事業ですけれども、この内容について詳細をご説明いただきたいと思います。

後藤敦志委員長  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

地域資源活用展開支援ツール運用でございますが、本市の魅力ある特産品や観光情報などを、ふるさと納税の寄附者をターゲットにLINEを活用して情報発信を行う取組です。その内容ですが、ふるさと納税の寄附者、令和5年度2月の速報値では、5,051人います。こちらを本市の関係人口と捉えまして、寄附及び返礼品の受領だけでなく、本市のファンとして継続的に関係をしていくため、希望者に対しまして、LINEによる特産品や観光情報などの情報発信や市の魅力をお伝えするものでございます。また、単純に情報は発信をするだけではなく、情報を楽しんで見てもらえるための仕掛け、考えているのは、市に関する謎解き、こういったものを検討し実装する予定でございます。

以上です。

後藤敦志委員長  
山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

龍ヶ崎市に関心を持ってくださっている方に、一層関心を持ってもらうためにLINEでということですね。分かりました、ありがとうございます。

続きまして、同じページで、企業版ふるさと龍ヶ崎応援事業です。こちらについて、ちょっと内容ご説明をお願いします。

後藤敦志委員長  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

企業版ふるさと納税のまず内容でございます。この事業は、市外に本社を有する企業が本市に寄附を行うもので、寄附額に対しまして最大で9割まで法人関係税の減免を受けることができるものです。

昨年5月より受入れを開始しておりますが、寄附の受入れは企業からの申出によるものとなりますので、予算への項目出しのため、歳入につきましては、制度利用の最低寄附額となる10万円、歳出につきましては、新たにポータルサイトの活用を予定しておりますので、その手数料として10万円の20%の2万円を計上しているものです。

以上です。

後藤敦志委員長  
山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

これももう既に始まっているというところですね。見込みは大体どのくらいを見込んでいるんですか。お分かりになる範囲で。



後藤敦志委員長  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

昨年度の5月からこの事業始めているんですが、見込みとといいますか、まだ実績がゼロなんです。今後、多少でも寄附をしてもらえればと思っているんですけども、なかなかちょっと難しいということで、今後いろいろな仕組みを取り組んでいきたいなと思っています。

後藤敦志委員長  
山村委員。

山村委員

ちょっと企業版ふるさと納税、まだよく勉強していないので分かんないんですけども、これはふるさと納税の仕組みは分かるんですけども、企業版ふるさと納税というのは、一般のものと違って、龍ヶ崎市にある企業が龍ヶ崎に対してでしたか。

要は、たくさん寄附していただくと、龍ヶ崎は市としてメリットが、どういうメリットがあるのか。お金の話で、税金とかの話で。法人税を90%払わなくていいというものがあるんで、そのあたりの仕組み、ちょっと教えてもらえたら。

後藤敦志委員長  
服部商工観光課長

服部市民経済部次長兼商工観光課長

企業版ふるさと納税のまず仕組みなんですけれども、企業が市の事業に対して賛同できる事業があった場合、企業が市に寄附するものです。本社が市外にある企業じゃないと寄附ができない。1件当たり最低金額10万円以上の寄附になります。

企業のメリットとしては、先ほど言いました最大で9割まで法人関係税が免除になるというものと、市は当然寄附額は頂けますので、その寄附額を各事業に充てられると、そういったところがございます。

なので、市の事業に賛同していただけないと、なかなかその企業からの寄附というのは頂けない、そういった事業でございます。

以上です。

後藤敦志委員長  
山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

ちょっと次の質問でも、今の絡みでちょっとお話しさせていただきます。

ページ、92ページで、若者世代等の就職支援事業というものがありますが、これ今、具体的にどんなやり方をして若者世代の就職支援事業をしようとしているのか、これちょっと説明していただけますか。

後藤敦志委員長  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

はい。この事業ですが、就職・転職フェアでございます。民間企業に業務委託をしまして、昨年11月11日にニューライフアリーナ龍ヶ崎で開催しております。市内の企業22社、求職者につきましては50名が参加しております。企業ごとにブースを設けまして、企業の担当者と求職者が直接意見交換をワンクール30分で4クールで実施している実施している事業でございます。

後藤敦志委員長  
山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

これ龍ヶ崎の若者を龍ヶ崎の企業に就職してもらうための支援ということだと思わずけれども、今、民間委託されているというお話でした。これまで市内の一部上場企業であったり、ほかの工業団地の企業とかというところにも私たち議員も顔出して、お話伺ったんですけども、市内の大手の民間企業さんと、あまり市がこれまで接触ないのかなというのを感じたんです。

今回民間委託したということはいいんですけども、それよりもやっぱり市の職員が龍ヶ崎市にどういう企業があって、直接担当の方とお話をして、たくさんあるのは分かるんですけども。それで、そういう若者の就職受入れお願いしますとか、そういうアプローチをしたほうがいいんじゃないかなと思っているんです。それは、若者の就職支援だけに限らず、今後、いろんな市に大きい会社あるんだから、うまく付き合っ、うまく協力し合っすると、龍ヶ崎はすごく商工業関係いいほうに行くと思うんです。そのあたりどうお考えですか。

後藤敦志委員長  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

今回のイベントに関しては、議員さんがおっしゃるように、確かに一社、一社、我々が顔出してお声がけをするべきであったんですが、今回のイベントに関して申し上げますと、業務を民間事業者に委託しておりましたので、我々職員が直接出向いてそのイベントの参加をお願いしたということではできませんでした。

ただ、会場で一部の企業の人事担当者の方とは、求人に関するお話などさせていただいたところです。今後については、企業に直接出向いて意見交換もやっていきたいなど、そのように思っております。

以上です。

後藤敦志委員長  
山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

大きい会社、参考までに、市内に一部上場の会社とか、ある一定規模、従業員数が500名とか、1,000名とか、そういうある一定規模以上の大きい会社はどういった業種の会社が何社ぐらいあるかご存じですか。

後藤敦志委員長  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

市内の企業で従業員数500名以上という、あと、さらにつくばの里工業団地や白羽四丁目など工業団地をはじめとする工場の集積地において確認できたという範囲で、ちょっとお答えさせていただきます。

該当となる企業でございますが、まず、日立建機株式会社さん、オカモト株式会社さん、大和ハウス工業株式会社さん、株式会社ニップンさん、積水メディカル株式会社さん、星光PMC株式会社さん、中本パックス株式会社さん、東洋エアゾール工業株式会社さんの8社となります。

業種でございますが、建設重機やゴム製品、建物、食料品、医薬品、液詰め製品などの製造業、これと印刷業となっております。

以上です。

後藤敦志委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

いろんな、結構な会社さんが、大きい会社さん、いらっしゃるんだと分かりました。恐らく市の職員さんも、なかなかそちらの会社さんの担当の方と直接お会いしていない、できていないのかなというのが現状だと思うんで、できるだけ接触して、若者もそこに就職できるような、会社も大きくなれば、今、工場かもしれないけれども、研究部門ができたりということも展開が見えるかもしれませんので、これからどんどん接触していけるようにお願いします。

続いての質問です。

94ページ、農業公園豊作村管理運営費です。こちらで、昨年度の予算書のほうに農業公園の農業ゾーン管理運営費というのがあったんですけども、これが今回なくなっているんですけども、ここの説明ちょっと聞かせていただけますか。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

こちらにつきましては、令和6年度より、湯ったり館の運営方針の検討に伴いまして、事業科目を一本化したということで、これまで農業ゾーンということと、湯ったり館ということで、2本の事業科目で設定していたものを、令和6年度から農業公園豊作村事業費として1本で計上するということになっております。

後藤敦志委員長

山村委員。

山村委員

具体的にあそこの農業ゾーンのところのハウスがあるところですか、あれがなくなるという話をちらっと聞いたんですけども、そのあたりいかがですか。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長

秋山農業政策課長

農業ゾーンのほうのハウスのほうにつきましては、令和6年度の指定管理の仕様書から苗販売というのは中止ということで、仕様を定めさせていただいておりますので、苗販売のほうは6年度からなくなるということになります。

後藤敦志委員長

山村委員。

山村委員

一応なくなる理由、どういう理由であそこが、あそこ結構な広さでやったんですけれども、どういう理由でなくなるか、お話ちょっとお聞かせいただければと思います。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

ハウスの施設については、これまで長い間、苗販売を行っていたんですけれども、赤字というか財政の持ち出しが多くなっていると状況がありまして、そういった理由から事業の中止を判断し、指定管理者選定委員会の中でもそういった仕様が決めたということで、令和6年度から中止となっております。

後藤敦志委員長

山村委員。

山村委員

分かりました。赤字だったということですね。私もちょっとあそこに関係する人いろいろな話も聞いて、大分毎年赤字が出ているということと、あとあそこの農園で市民の方が農業、畑やっていて、実際は、あそこはあまり使ってなく、外から買いにきている方がほとんどだというお話も聞いていたんです。何であんなに安くできるのかと不審に思っていた方もたくさんいらっしゃったので、仕方ないのかなとちょっと思います。一応、はい。

最後の質問です。

ページ、25ページ、スマート農業支援事業です。こちらはドローンセンサーの導入補助というところでご説明いただいたんですけれども、これについて詳細をお聞かせください。

95ページです。95ページのスマート農業支援事業。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

まず、こちらの事業につきまして、農業ドローンを活用することで除草作業や追肥作業の大幅な作業の効率化が図られるということで、ドローンを操縦するためのライセンス取得する際に大きな負担が大きいということで、今回支援を行うものでございます。

また、センサーの導入では、これまでは何度もほ場へ足を運ぶという必要がありましたが、センサーを設置することで、ほ場へ行かずに管理が可能となるため、移動時間の短縮や人件費の削減につながるということで、今回のドローンとセンサーの支援を決定しているところでございます。

後藤敦志委員長  
山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

参考までに、これどういった理由からこの事業が出来上がったんですか。あと、既にこのドローンとかセンサーとか使われている農業者さん、いらっしゃったりするのか分かれればお聞かせください。

後藤敦志委員長  
秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

こちらの支援を設置するというふうに至ったことにつきましては、まず、農業者の高齢化や担い手不足によって後継者の育成が課題となっている状況で、本市の主要農産物である水稲については、とりわけ大規模な水田経営体に取り組んでいる農業者の大半は、農地が市内各地に点在し非効率な生産体制になっておりまして、さらには近年の農業資材の高騰も重なりまして、経営コストが急増し経営が困難な状況であるということから、これらの課題解決のため、AIやICT技術を活用したスマート農業の導入を考えたところでございます。

市内でAI、ICTを活用している農家さんとなりますと、今のところ大規模農家さんにはなるんですけども、ドローンを中心に5経営体ほどの農業者さんが活用されているというふうに、今のところ把握しておる状況でございます。

後藤敦志委員長  
山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

今後、実際に活用されている方からいろんな話を聞いて、恐らくいい方向に行くんじゃないかなとは、ちょっと個人的に思っているんですけども、それで、また補助幅を広げるとかそういう検討もしていってください。継続してウオッチしてってください。

以上です。

後藤敦志委員長  
ほかに。  
山崎委員。

山崎委員

今日も1点のみご質問いたします。

予算書のページ数、55ページです。そのふるさと龍ヶ崎応援事業についてお聞きしたいと思います。

本年度令和6年度の予算は応援事業としましては、1億9,700万、約ですね。令和5年度の予算書を見ますと、1億500万の予算書でありました。約、令和6年度は5年度と比較しまして9,200万ぐらい倍増しているような形に見受けられますけれども、その根拠についてお聞きしたいと思います。なぜ1億ぐらい上がったのかと。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

このふるさと龍ヶ崎応援事業、これの増額なんです、寄附受入金額、歳入のほうでも出してあります寄附額を4億円としたことに伴い、返礼品の調達費用、こういったものであったり、ポータルサイトの利用に関する手数料、委託料、こういったものが増額した、そういったことによって増えている、そういったものでございます。

以上です。

後藤敦志委員長

山崎委員。

山崎委員

いろんな要素があって増額したということで、令和5年度の計算によりますと、一番多い、ベスト3ぐらいの返礼品についてお伺いしたいと思うんですが。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

委員さん、これ確認ですけれども、返礼品の多いベスト3でよろしいですか。

後藤敦志委員長

山崎委員。

山崎委員

返礼品で、報償費の中の返礼費です。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

返礼品で数の多い順から申し上げます。まず洗濯洗剤パイプクリーナー魔法のランドリーが1位で442件。これは今年度の1月末現在までの数字です。2位が押木養鶏場の卵が226件、3位がメンズヨシワラさんのオーダースーツ、これが187件となっております。

次に、金額でまずベスト3を言いますと、1位が龍ヶ崎カントリークラブの利用券、C券、これが2,580万円、2位が洗濯洗剤パイプクリーナー魔法のランドリー、こちらが1,635万4,000円、3位がこれもメンズヨシワラさんのオーダースーツ、これで1,620万円となっております。

以上です。

後藤敦志委員長

山崎委員。

山崎委員

分かりました。結構、以前はカガミクリスタルが断然のトップだったんですけども、やっぱりいろんな龍カンの利用券とか、そういうもの上がってきているんですね、あとヨシワラメンズさんと。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

先ほどは返礼品単発、単発でお答えしたんですけれども、これ事業者別でちょっと言わせてもらいます。そうしますと、事業者別ですと、カガミクリスタルさんがやっぱり1位になります。金額が8,000万、件数が1,559件。2位がエーベルバイオクリーン、先ほどの魔法の洗剤、これが4,000万、これが件数別でいいですと。金額別で言っても、事業者別でいうとカガミクリスタルさんが1位で、先ほど言ったように8,000万ぐらいというような結果となっております。

後藤敦志委員長

山崎委員。

山村委員

詳細にありがとうございました。

それで、もう一点聞きたいんですけれども、もう一つ、この返礼品なんですけれども、新しい試みの商品80種類ぐらいあるとお聞きしているんですけれども、返礼品の新商品みたくないものは、今、検討中なんでございますか。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

ちょっと返礼品の今年度新しくしたものを、ちょっと簡単に説明させていただきますと、今年度の新規で返礼数、85品新しく返礼品としてアップしております。その中で、代表的なものと、つくばサバゲーランドさんの1日無料券であったり、龍ヶ岡ゴルフクラブさんの150球分のプリペイドカード、あとはハジメノプリンさんの紅孔雀プリン、あとは株式会社ゆうゆう農園さんのお米、コシヒカリ、精米5キロ、あとは同じくゆうゆうさんのほしいもセット、こういったものを新しくしております。

以上です。

後藤敦志委員長

山崎委員。

山崎委員

大分新商品も開発しているようなので、ぜひとも歳入のほうで4億、ぜひとも目標達成に頑張ってくださいと思います。

以上でございます。

後藤敦志委員長

ほかに質疑ありませんか。

後藤委員。

後藤光秀委員

まず、47ページの上から2番目の市民活動サポート推進事業について、先ほどのご説明の中で、前年度と比べて60万円ぐらいアップしていますよということなんですけれども、

この事業の内容について、詳細を詳しく教えてください。

後藤敦志委員長

鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

こちらの市民活動サポート補助金については、二本立てになっております。

まず、一つ目がスタートダッシュ支援ということで、活動が6か月以上、2年未満の団体の方を対象として補助率10分の9、10万円ということで補助をしているもの。

そしてあともう一つがジャンプアップ支援ということで、活動が2年以上の団体の方を対象としたもので、これは補助回数としては2回まで行います。1回目が10分の9、2回目が10分の8ということで、30万円以内ということでの補助ができるような内容となっております。

後藤敦志委員長

後藤委員。

後藤光秀委員

ありがとうございます。

この補助金の利用者というんですか、どれぐらい実績としていらっしゃるのでしょうか。

後藤敦志委員長

鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

こちらは令和5年度からスタートした事業になりまして、スタートダッシュにつきましては今年度2団体、ジャンプアップ支援につきましては今年度4団体の申込みがありました。

後藤敦志委員長

後藤委員。

後藤光秀委員

ありがとうございます。

こちらにつきましては、以上で大丈夫です。

次なんですけれども、94ページの真ん中ら辺の畑作農業ステップアップ支援事業について、こちらについてもちょっと詳細をお聞かせください。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

畑作農業ステップアップ支援事業ですけれども、こちらは出荷農産物の増加や品質の向上に加えまして、規模拡大や取扱い農産物の拡充など、新たな挑戦や経営発展のための畑作の活性化を目的に、認定農業者や認定新規就農者、あるいはたつのこ産直市場へのお荷者などを対象として、国や県の補助を活用できない小規模事業者も含めて、農業機械などの導入に要する経費の一部を市が助成するという、市単独の補助事業となっております。



後藤敦志委員長  
後藤委員。

後藤光秀委員  
ありがとうございます。  
こちらにつきましても、利用者数とか分かれば教えてください。

後藤敦志委員長  
秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長  
まず、令和3年度が10件の申請がございまして、金額が390万円、令和4年度につきましては9件で321万3,000円、令和5年度は2月末現在なんですけれども、7件のご利用がありまして385万2,000円の支出となっております。

後藤敦志委員長  
後藤委員。

後藤光秀委員  
これの周知とかはどのようになされているのでしょうか。

後藤敦志委員長  
秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長  
こちらにつきましては、毎年4月の広報紙りゅうほ一であるとか、市公式ホームページにご使用させていただいております。  
令和5年度まで、本年度までは随時募集という形で行っていたんですけれども、令和6年度から、当初募集時に予算の余剰が発生した場合は、二次募集を行うなどして対応していきたいというふうに考えております。

後藤敦志委員長  
ありがとうございました。  
ちょっと似ているのかなと思うんですけれども、その次のページの、95ページの真ん中の新規就農者経営支援事業について、こちらについても内容お聞かせください。

後藤敦志委員長  
秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長  
失礼いたしました。  
就農初期段階の成年就農者に対して、就農直後の経営確率を支援することを目的とした助成事業となっております。国の支援事業である新規就農者育成総合対策事業と、市単独の事業であります新規就農者支援事業の二つの事業で構成されておまして、まず国の事業であります新規就農者育成総合対策事業につきましては、農業を始めてから経営が安定するまでの経営開始から1年目から経営開始3年目までの交付期間1年につき、1人当たり150万円、開始4年目以降は、交付期間1年につき1人当たり120万円を交付するという事業でございます。

さらにもう一つの新規就農者経営支援事業につきましては、国の事業の要件を緩和する形で新規就農者を支援するという市独自の事業でございまして、農業を始めてから経営が安定する8年目までのうち、3年間最大90万円を交付するということになっております。事業内容は以上です。

後藤敦志委員長  
後藤委員。

後藤光秀委員  
ありがとうございます。  
こちらにつきましても、近年ので構わないんですけども、利用者数の数を教えてください。

後藤敦志委員長  
秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長  
まず、令和5年度につきましては、2名の方が対象となって交付を受けております。そして、令和6年度につきましては、1名の方が今年度で終了になりまして、1名の方が継続となるので、1名の方と2名の新規を予定して令和6年度は予算計上しております。もう一つの市の新規就農者経営支援事業のほうにつきましては、対象者が令和3年度、4年度、5年度ということで、1名の方が対象となっております。令和6年度につきましては、この方はもう本年度で終了になってしまうんですが、先ほど申し上げましたように、国のほうから1名終わった方が1名こちらのほうに活用されるのかなということを見込んでいる予算と、あと別にもう一人新規の方がいるということ想定して予算を計上しているところです。

後藤敦志委員長  
後藤委員。

後藤光秀委員  
こちらにつきましてもあれですか、やっぱり周知というのは、りゅうほーですかホームページとかかなのかなと思うんですけども。そうですね、なのでぜひやっぱり農業支援とか、新規農業者支援につながるように、周知方法ももうちょっと工夫するとかかなというふうに思うんで、ぜひ今後ともよろしくお願いします。  
最後なんですけれども、105ページの森林公園リニューアル事業についてなんですけど、こちらにつきましても、以前、質問とかお伺いした際に意見もさせていただいたと思うんですが、まず、この森林公園リニューアル事業について、令和7年がグランドオープンの予定で、令和6年、一部どこかでオープンしますよというところなんですけど、それについて、もう一度ちょっと詳しく教えてください。

後藤敦志委員長  
石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長  
森林公園のオープンの予定についてお答えさせていただきます。  
令和6年7月にプレオープン予定なんですけど、こちらでは管理棟と、あとアスレチック施設をオープンする予定でございます。

10月にマウンテンバイクを活用したフロートレイル施設、あと小さな子どもたちの遊び場となる、無料ですけれども、バックプレイグラウンド、あとこちらも無料施設となります。園路内に五感を感じながら楽しめる10アイテム程度の施設を設置した散歩コース、フォレストセンスパスという散歩コースになります、これを10月にオープンします。

3月にそのほかの、7年3月に管理棟とあとトイレ、炊事場、キャンプ場、バーベキュー施設などをオープンする予定となっています。

以上です。

後藤敦志委員長  
後藤委員。

後藤光秀委員

ありがとうございました、詳細に。

7月からプレオープンして、10月にマウンテンバイクののですとか、散歩コースですとか、徐々にそれがオープンしていくわけじゃないですか。それはオープンしっ放しということでもいいんですよ。

後藤敦志委員長  
石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長  
そのとおりでございます。

後藤敦志委員長  
後藤委員。

後藤光秀委員

すみません、ありがとうございます。

あと、キャンプ場についてなんですけれども、来年の3月からオープンということなんですけど、これについて以前もご意見させていただいたんですけれども、フリーサイトについて検討はされましたか。

後藤敦志委員長  
橘原都市整備部次長。

橘原都市整備部次長

以前にお話あったテントサイトというお話でございますが、今回、キャンプ場としては、オートキャンプ場が80と、あと泊まる施設としてキャビンハウスが5棟ありまして、キャビンハウスの5棟ある場所に、ちょっと今の段階でははっきりは言えないんですけれども、その辺にテントサイトを設けようかというような話はございます。まだ確定ではございませんが、今、そのような検討をしているところでございます。

後藤敦志委員長  
後藤委員。

後藤光秀委員

あと、キャンプ場もそうなんですけれども、あとバーベキューできるようなところもあると思うんですが、バーベキュー場ですとか、キャンプ場の1年間を通じて利用できる期

間というのは、やっぱり設けるんでしょうか。

後藤敦志委員長

橘原都市整備部次長。

橘原都市整備部次長

利用できる期間については通年ということで、1年間利用できるというようなことで考えております。

後藤敦志委員長

後藤委員。

後藤光秀委員

ありがとうございます。

あと、もう一つ、以前もお話しさせてもらったんですけども、価格の設定のところ、市民価格というのはご検討されていましてか。

後藤敦志委員長

石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

あくまで提案書によるものでございますが、金額については、先日ご説明させていただいたとおりですが、市民割引については予定しているんですが、まだ具体的に幾ら割引とまでは至っていない状況でございます。

以上です。

後藤敦志委員長

後藤委員。

後藤光秀委員

ありがとうございます。ぜひご検討ください。

それから、先ほどのフリーサイト、テントができるサイトをハウスの近くに設けようかという話の段階だということだったと思うんですけども、やはり1年間通年通してキャンプができるというふうな施設を造る大きなリニューアルじゃないですか。もうこれ断言でます、断言して言いますので、絶対にテントサイト、フリーサイトを設けたほうが利用者数は上がると思います。

そして、オートキャンプというのももちろんファミリーキャンプがほとんどメインになるかと思えます。もちろん森林公園は大きいですから、マウンテンバイクですとか、散歩コースですとか、お子様連れの利用者を大多数の見込みをそのファミリー層に当てているのかなというふうに印象を持つんですけど、キャンプとなって1年間いつでも行けるよとなると、まさに例えば冬ですとか、それこそ土砂降りの梅雨のときですとか、そういうときに来るような人たちっているんです、本当に、本当にいるんです。

ぜひ、せっかくリニューアルするところもありまして、これも意見になるんですけども、やっぱり龍ヶ崎の牛久沼のたくせんですとか、八代のキャンプサイトですとか、龍ヶ崎市にもキャンプのできる場所というのが増えてきている。その中で、森林公園がこれだけ大々的にリニューアルするところですので、やっぱりぜひアウトドアのできる龍ヶ崎市というところで、広告というか、打ち出して行ってほしいな、PRして行ってほしいなという思いもありますので、ぜひ森林公園のリニューアルに伴って、ほかのキャンプ

地も含めて、こういうサイトがあるんだよ、こういうところができるんだよ、森林公園でももちろんテントサイトもあるんだよという、フリーサイトもあるんだよというところを、ぜひ目指して行ってほしいなと思いますので、改めて要望とさせていただきます。  
以上です。

後藤敦志委員長

ほかに質疑ありませんか。  
久米原委員。

久米原委員

幾つか質問をさせていただきます。  
まず最初に、47ページの3番目のまちづくりポイント制度推進事業なんですけれども、これ結構長年やっているものなんですけど、ちょっと教えていただきたいんですけども、現実的に交換される方がどの程度いて、世代とかがもし分かったら教えてください。

後藤敦志委員長

鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

交換させている世代については、ちょっと統計等は取っておりませんが、高齢の方がほぼ多いのかなというふうには思っております。あとは小・中学生の方も対象とした商品交換というのも学校を通じてやらせていただいております、今、交換をしているような状況でございます。

後藤敦志委員長

久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。  
私も集めているんですけども、ちょっと気づくと日にち、期限が切れていて、またその上から貼っていくという、何か無限ループのような感じでなかなかたまらないという状況がありまして、以前にもちょっとこれ期限撤廃したらというご意見いただいたりとか、あとやはりまちづくりを多くの皆さんに参加していただいて、やはり意識を高めていただくというもののかなと思うので、何か例えば市民の方から要望があったり、それに対して検討したりということはあったのでしょうか。

後藤敦志委員長

鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

シール期限がございますので、それが切れてしまっというのは、やはり窓口等でもお声としては伺っております。今後、ポイント制度についても、担当課としてちょっと見直しを図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

後藤敦志委員長

久米原委員。

久米原委員

ぜひ、やはりポイ活する身からすると、たまるのがやっぱり楽しみなので、それが成果として評価できると、また子どもたちもそういうのに参加するという意欲、掃除の件もありますけれども、それがなくなっちゃうのもありますけれども、そういうのでまちづくりに小さいときから参加できるというのはとてもいい取組なので、ぜひ市民の声を聞いていただいて、よりよい内容にまたバージョンアップしていただければと思います。よろしくお願ひします。

では、次は55ページの下から2番目の地域活性化起業人派遣事業、地域経済活性化支援を教えてください。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

事業内容でよろしいですか。こちらの事業内容につきましては、三大都市圏に所在する民間企業の社員を一定期間受入れまして、そのノウハウや知見を生かすというもので、我々のほうの課では、ふるさと納税グループのほうに職員を派遣をいただいております。

その派遣先なんですけれども、エクスノアという会社から派遣をいただいております、この方、ゲームデザイン30年ほどやっていた、グラフィックデザインを10年ぐらひやっていたという経験を持つんですけれども、そういった経験をふるさと納税のサムネイルと言われるもの、ポータルサイト上の画像、そういった加工等をやっただいて、ふるさと納税の業務の貢献していただいております、そういった状況です。

後藤敦志委員長

久米原委員。

久米原委員

すみません、たしか7月から契約して、たしか半年ぐらひだったような気が、その中には延長もあるみたいな感じだったので、じゃそのまま延長してまた来年度1年間お願ひするということですよ。そうしましたら、まず半年やっただいた成果というか、何かこういうのがある、また後半継続した経緯というか、期待できるもの何かありましたら教えてください。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

取り組んでいただいたものとしましては、先ほども言いましたように、サムネイル、返礼品の加工、その画像の加工だったりとか、あと返礼品の導入、先ほども申し上げましたけれども、新たな返礼品を導入していった、そういったものであったりとか、あとは一番やっぱり我々担当として感じて大きいのは、ふるさと納税の業務に関する直接的なアドバイスですかね、情報発信だったり、運用のやり方だったり、民間事業者に委託する場合のその民間の方が持っているノウハウだったり、そういったものを我々に落とし込んでくれたというのが大きかったのかなと感じております。

その結果として、今年度ふるさと納税の寄附も大分伸びてきたのかなと、そのように思っております。

以上です。

後藤敦志委員長

久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

いろいろと知恵をいただきながら、さっきのLINE活用もそうですか、LINEの情報発信をしていくというのもその方が提案していただいて。いろいろと提案していただいているということで、せっかくなんで市長、ふるさと納税、公約で大きく掲げておりましたし、今回は4億円目指すということで、市長は今後どういうふうに進めていきたか考えがありましたら教えてください。

萩原市長

頑張ります。

後藤敦志委員長

久米原委員。

久米原委員

具体的に聞きたかったですけれども、じゃ頑張りますが意気込みということで、分かりました。ありがとうございます。

では、次、57ページの上から2番目の乗合タクシーなんですけれども、前年度から600万減の予算になっておりますが、その内容についてお聞かせください。

後藤敦志委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

すみません、600万減……ちょっともう一度確認させていただいてよろしいでしょうか。

久米原委員

予算が減額になっているんですけれども、その理由を教えてください。

仲村都市計画課長

失礼しました。乗合タクシーの運行補償金、R5年度の予算が約520だと思っておりますけれども、そこから今のR6の当初が460万になっているという減額ということでしょうか。

大変失礼しました。単純に実績に基づいて試算した結果、このような減額になっていると。昨年度も500万強の予算は計上しておりましたが、結果的に見込みとして今年度も当初予算並みの結果になるというふうな見込みが出ておりますので、当初予算においては、この金額で要求しているというふうな内容でございます。

後藤敦志委員長

久米原委員。

久米原委員

すみません、私の勘違いだったのかしら。結構な減額だなと思ったんですけれども、じゃ利用者が減っているということで、それに合わせて予算を減らしたということですね。

後藤敦志委員長  
仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長  
逆に言うと、昨年度の当初予算が見込みが大きかったというふうな。

後藤敦志委員長  
久米原委員。

久米原委員  
公共交通これからいろいろ考えてはいくと思うんですけども、この乗合タクシー、やはり必要とされている方も多いですし、あとはきっと、もっとよくしてもらいたいという方もいらっしゃると思うので、行先がもっと増えればいいなというものもあります。それは要望としてお話しさせていただいて、次は、その下の路線バス昼間割引事業なんですけれども、150万円増額の理由を教えてください。

後藤敦志委員長  
仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長  
路線バスの昼間割引については、これまで当初の協定の中で、損失補償分をどういうふうに取り扱うかということで、1,050万という損失補償額を見込みがって、それを市と関東鉄道と昼間割引をしたことによって利用増を見込んで、それを3分の1ずつ計上して350万というふうな扱いでこれまでやってきたところなんですけれども、一般質問等でいろいろお答えしているとおおり、運転手さんの不足であるとか、あと人件費が上がっている、燃料費が上がっているなんていうことがあって、結果的に市は350万、3分の1しか見ていなかったんですけれども、そのほかの利用増というところにつながらなかったわけです。その分を関東鉄道が考え方としては見てきたというところがあって、ちょっとこれ見直ししていただけないだろうかということになって、その1,000万という損失補償の見込みの分の半分何とか見てもらえないでしょうかというふうな申立てがあって、今後、市内200円、今200円ですけれども、すみません、昼間割引で210円なのですけれども、その路線をキープしていく、昼間についてはキープしていこうという考え方の下、今回500万ということで、150万増で増額要求させていただいたというふうな内容になっています。

後藤敦志委員長  
久米原委員。

久米原委員  
そうしますと、この昼間割引の時間帯の減便ありましたよね、その時間帯は減便はなかったということですか。

後藤敦志委員長  
仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長  
すみません、ちょっと今、手元に正確な数字は持っていないんですけれども、減便はありましたけれども、昼間についてはそんなには多くはなかったというふうな記憶しています。



どちらかという、やっぱり19時以降減便があったとかというところのほうが大きかったかなというふうな内容になっています。

後藤敦志委員長  
久米原委員。

久米原委員

あとは、どの程度の方がこの時間帯に利用しているかというのは、確認はその都度されているのでしょうか、年度ごとにというか。

後藤敦志委員長  
仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

昼間割引の時間帯にどれだけというのは申し訳ございません、利用者数はつかんではおりません。

後藤敦志委員長  
久米原委員。

久米原委員

ちょっと私も自分の住んでいるところが、もう関鉄さんもバス減っちゃってほとんど走っていないし、ほとんどバス利用があまりないから、感覚がちょっと分からないんですけども、ふだん昼間割引の時間帯に利用者がほとんどいないところに補助をつけるというよりももっと違う……違う、専門家があちらにいたんで、分かりました。ただ、利用していないのに動かすというのも……違うのね。分かりました。

すみません、ちょっと誰も乗っていないのに動かすのはどうなのかなと思ったりもして、その辺の兼ね合いがちょっとどうなっているのかなという部分と、その利用者数がどの程度いるのかというのも、ちょっと本来だったらちょっとせつかく補助しているわけですから、どの程度利用しているのかというのも、ちょっと確認していただけるといいのかなと思います。すみません。

じゃ、88ページの、すみません、一番下の公共施設太陽光発電設備等導入可能性調査費について、もう少し詳しく教えてください。

後藤敦志委員長  
渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

市内にある公共施設に太陽光発電設備が導入できるかどうかを調査する費用になります。

後藤敦志委員長  
久米原委員。

久米原委員

どのように調査する、どのように例えばセットしてするのか、1,100万円ですよ。

渡辺生活環境課長

各施設、その建築年数とか屋根の形とか違いますんで、それぞれの施設について、そもそも太陽光が導入できるのかどうかという施設を10施設程度ピックアップして、導入できる施設について、どのくらいの容量の太陽光が載せられるか、それによって収支がどうなるかというような検討まで含めた調査を行う予定であります。

以上です。

後藤敦志委員長  
久米原委員。

久米原委員

分かりました。

城西中なんかは、もう結構前から太陽光パネルついていて、今回も予算の中にその売った金額が入ったりとか歳入もあったりとかするので、太陽光発電、いろいろ問題もあるとは思いますが、電気代も高騰していますので、必要などころには上手に設置していくといいのかなと思います。

次、101ページの一番下、通学路安全対策事業なんですけれども、グリーンベルトを多分やっていただけということで、どのあたりでどの程度できるのか今年度、お聞きします。

後藤敦志委員長  
石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

お答えします。

令和6年度の当初予算から旗上げた事業になります。令和6年度につきましては、龍ヶ崎市駅西口のコンビニとかヤマザキデイリーストアから東側部分1か所と、あと馴染小から県道竜ヶ崎潮来線に向かってが1か所、合計2か所を予定しております。

どのくらいの費用でしょうか、ということなんですけど、今年度の実績ベースになってしまっていますが、若柴のI-2号線、いわゆる若柴宿の中を、グリーンベルトを補正予算を使って実施したところなんですけど、これにつきましては、35センチ幅で片側にグリーンベルトを設置しました。これにつきましては、1メートル当たり1.4万円でできましたので、大体同程度の規模になるかと思っております。

以上です。

後藤敦志委員長  
久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

ちょっとなかなか狭いところは難しいようなお話も以前言われたことがあるんですけども、狭いところでもしっかりつけていただけるということで、よかったなと思っております。やっぱりこのグリーンベルト、色分けすることによって歩行者の安全も保てますので、しっかり要望いただいたときには、これからも対応していただければなと思っております。ありがとうございます。

最後の質問です。

103ページの排水路整備費の中の排水路整備事業、川崎町のまた工事が新規であるということで、ちょっと内容教えてください。

後藤敦志委員長  
石井下水道課長。

石井下水道課長

川崎町の工事についてご説明申し上げます。

平成30年、令和元年度に工事されていまして、今、場所で言いますと工事事務所の前辺りになるんですが、護岸の工事が進んでおるところがあります。その上流部分の名前はちょっとないんですが、ヨーカドーのほうからずっと下りてきまして、小さな橋がございます、丁字路になっているところの。その橋のたもとのところが13.2メートル、あと今既に整備が済んでおります新川崎橋工事事務所の正門前の橋、その下流部分が64メートル、合わせまして77.2メートルの鋼矢板での同じ工法になるんですが、工事を行う予定でおります。

以上です。

後藤敦志委員長  
久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

あの辺も本当に一時期崩れてきたりとかして危ないところも多い中で、徐々に工事場所が広がっているということで、きれいになっていくのはいいことだなと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

後藤敦志委員長  
ほかに質疑ありませんか。  
加藤委員。

加藤委員

加藤です。久米原さんが聞かれていた昼間割引を、すみません、何か反応しちゃってすみませんでした。一般的に考えると、先ほど久米原委員がおっしゃられたとおり、やっぱり実態が分からなくて補助を続けるのはどうなのかというのはやっぱりあって、もっともだと思えるんですけども、昼間割引、これちょっとおさらいなんですけれども、全国初の制度で、バスの運賃は、昼間割引なぜすごいかというと、始発から終発まで1日の割引というのは全国でいっぱい事例があるんです。これは国も認めてくれるんです。

龍ヶ崎市がやっているのは、朝8時から夕方5時までの出発地点からの運行について昼間割引しますという制度なんですけれども、そうすると始発から昼間割引やるまでの8時、あと夕方5時から11時以降までの乗車する人は、結局安い運賃のメリットが受けられないわけです。そういうのは、やっぱり運賃政策としては駄目だというのが原則なんです。それをやっぱりコミュバスの運行を開始したときに、コミュニティバス、路線バス含めて市内の公共交通については、同一運賃でどのバスに乗っても運行できるという運賃の協調政策という考え方で、国が特例で社会実験という形で認めてくれたんです。

私もう担当外れて随分経つのでちょっと分かりませんが、私が市役所にいた時代までは、龍ヶ崎市の昼間割引というのは社会実験のままです。これは当時の民主党政権のときに、昼間割引やっぱり事業仕分で廃止って話が出たんですけども、1回廃止したらもう次出せないの、これなかなか難しい制度なんです。

前に一度、関東鉄道で特定日を指定して、ある程度、昼間の調査をしてもらって、明らかに昼間割引の結果で利用者が増えているという状況を調べていただいたときがあるの、ぜひ担当課のほうには、昼間割引の効果を判定できるような内容について、関東鉄道

とちょっと相談してほしい。すみません。

じゃ、質問に入ります。

加藤委員

すみません、そんな状況です。

じゃ、アクションプランの9ページのまちなか再生推進事業、予算書で97ページの報償費で32万5,000円で金額が載っているんですけども、アクションプランの中に、市民や地域の団体等とのワークショップなどの開催と掲載されているんですけども、具体的にどのような団体と何をテーマにワークショップをするのか教えていただければ。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

この取組についてですが、関東鉄道竜ヶ崎駅から砂町までの商店街どおり、いわゆる中心市街地、こちらの再生事業につきまして、今後どのように取り組んでいくのかなどといったことを、市民の方をはじめ地元の商店会や関係機関、団体の方などと協議をする場を設けたいと、このように考えております。

現在、協議の場について、いつ誰がどのように進めていくのかなどといった運用の方法について調整しておりますが、この協議の場に、まちなか再生に関する専門的な立場の方、もしくは経験を有する民間の方に入っていただき、今より客観的な目線でまちなか再生についてのアドバイスや提言をいただきたい、そのように思っている事業です。

今、これはあくまでも案なんですけれども、そのメンバーとしては、市民の方であったり、市民団体、また先ほど申し上げました商店街、それと関東鉄道さん、また、あと観光物産協会、商工会、こういった方々をメンバーとして今のところ考えている、そういった状況です。

以上です。

後藤敦志委員長

加藤委員。

加藤委員

今、直接まちを盛り上げようと実際に動いている団体も幾つかあって、議会のほうにも声がかかって、これ個人の持ち物ですけども、川北邸の見学なんかも議会の方にも声がかかっていて、地域にはいろんな財産があるので、ぜひ机上の空論にはならないように、実際に直接活動している団体もあるので、そことやっぱり丁寧に意見を聞いて、そういう団体もメンバーにぜひ入れていただけたらと思います。

続いて、P15ページ、アクションプランです。龍ヶ崎市の道標の発刊です。予算書では恐らく89ページの環境行政推進費の需用費の中の印刷製本か何かきつと入っているのですが、予算書上はちょっと見られないんですけども、これを作成した市内約70か所が、67か68かどちらかだと思んですけども、市民環境会議の皆さんには、本当にこれをまとめていただいたことに敬意を表したいと思います。

この道標調査の結果は、やっぱり龍ヶ崎市の大きな財産で、これをよりどころに龍ヶ崎市内をまち歩きするためのいいツールだと私は思っているんです。龍ヶ崎の旧市内には道標少ないですけども、市内いろんなところに点在していて、相当な数歩いて、これを今回できる道標調査のこのパンフレットができると、これを見ながら龍ヶ崎市の歴史をたどるような形のできることで、こういったものがまとまってよかったなと思っているん

ですけれども、具体的にこの龍ヶ崎市の道標の発刊で、どんなことが内容として紹介されていて、何部作られるのか。あと有料販売とかあるのかどうか教えていただきたいと思います。

後藤敦志委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

お答えします。

龍ヶ崎の道標については、市民環境会員の皆さんが何年もかけて市内各地調査していただいて、市内に存在する道標の写真を撮ったり、位置を確認したりしています。その結果をまとめた冊子ということで、令和6年度に、市のほうで印刷製本費のほうを予算計上させていただきました。内容としましては、全102ページでフルカラー、これを一応600冊作成する予定であります。

以上です。

後藤敦志委員長

加藤委員。

加藤委員

計画課でやっていますシェアサイクルやって、この道標調査のポイントに何か所か、今日、今、自転車で歩いているんですけれども、ぜひそういう形の事業にも使えるので、ぜひ予算枠内だから難しいんでしょうけれども、私は増刷も含めてもうちょっとこれ来たら、私、現物見ているんですけれども、とっても面白い資料ですので、冊数をもっと増やしたらいいかなと、これはあくまでも意見です。すみません。

続いて、アクションプランの18ページのコミュニティバス運行事業と乗合タクシー運行と、それから新規で公共交通の再編事業、それから19ページにA I オンデマンド交通社会実験と四つほど公共交通に関するものが、先ほどの昼間割引を含めて出ていまして、アクションプランを見ていただくと、18ページの右の一番下に、公共交通再編生事業で、都市計画課でコミュニティバス等の現状分析やA I オンデマンドの交通社会実験の結果を検証し、令和7年4月1日からのコミュニティバスとの再編準備及びA I オンデマンド交通の本格運行に向けた検討を進めますとなっております。

これ結構、今後の公共交通考えるうちで大事なことだと思っているので、私、ちょっとお聞きしたいのは、A I オンデマンドのほうも令和6年度に成果を点検するというのを18ページに、6年度は現状分析とA I オンデマンド交通運行について検証すると書いてあるんですが、聞きたいのは路線バス、コミュバス、A I オンデマンド交通、スクールバスなど含めて、各交通手段の目的を公共交通再編整備事業の中で、もう一度交通目的と手段の関係を整理されるのかどうか、それが結果としては、地域公共交通計画を全体を見直すことを、ここでは意味したことが書かれているのかどうか、まず教えていただきたいなと思います。

後藤敦志委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

公共交通計画を見直すのかというところで、当然令和7年4月、今、再編に向けてA I オンデマンド交通については実証実験を、今、実施しているところでありまして、その後、多くの一般質問等でもお答えさせていただいておりますが、どうやったら最適化して

いくのかというふうにしていく、今、検討を進めている段階なんで、それを反映させた既存の公共交通の計画では、令和3年につくりましたものですが、まだAIオンデマンド交通どのようにしていくのか等々の具体策、導入の検討はしますというふうな書き方しておりますので、これが仮に本格導入するというふうになった場合であるとか、導入しないという場合でも現状の路線、運賃等々の在り方については見直す余地があるというふうに考えておりますので、これは併せて公共交通計画についても改定していきたいというふうには考えているところでございます。

後藤敦志委員長  
加藤委員。

加藤委員

細かい内容はともかく、これ、これだけの交通、全体で再編すると結構イメージづくりが大事だと思って、私は思っているんです。だから早めに交通手段と目的の関係と、運賃の政策をどうしていくのか、その辺の大きな観点どころを早めに検討されて、市長、副市長とよく相談されたらと思います。これについては以上です。

次が、アクションプランの23ページです。これ新規で載っていますごみ処理広域化推進事業、予算書では91ページの負担金の220万円なのですが、ご存じのように、茨城県のごみ処理広域化計画、令和4年3月に策定されていて、龍ヶ崎市を含む稲敷広域の枠組みの市町村が県内10ブロックのうちの6ブロックに分かれていると思うんですが、県の計画見ていくと、令和16年、2034年度に広域化が実現できる可能性があって、令和25年、2043年度がこの第6ブロックの処理量が最大になりますよということが書かれてあります。

この第6ブロックのごみ処理の広域化計画については、15年間の期間がないと広域化の実現には至らないと、スケジュール的には15年必要ですよと計画書に載っているんですが、するともう待たないでそういうのも含めて、ごみ処理の広域化の組織ができて、今、始まっていると思うんですが。具体的に何を聞くかということ、令和6年度の基礎調査の内容と、それからアクションプランでは7年度、8年度はあり方協議ということになっているんですが、令和6年度の基礎調査の内容と、それからそれを踏まえて、今後現時点で今後のスケジュールとか体制というのは、どんな形で進んでいくのか、お考えがあれば、現時点の考え方でいいので教えていただきたいと思います。

後藤敦志委員長  
渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

お答えします。

ごみ処理の広域化については、令和5年11月に広域行政検討協議会というのが設置されて、その専門部会として、ごみ処理の広域化について検討する広域化ブロック6会議というのが設置されました。昨年、その会議において構成する団体が、部長ほうからも説明ありました龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、利根町、これに龍ヶ崎地方塵芥処理組合、江戸崎地方衛生土木組合が加わって会議のほう構成しているんですが、この会議において令和6年度事業として、ごみ処理広域化に向けた基礎調査業務のほうを発注していこうということが決定されました。

その基礎調査業務の内容なんですが、まずごみ処理の現状整理としまして、ブロック構成市町村の一般廃棄物の現状について、必要な事項を整理してまとめると。各市町村の状況をそれぞれ調査するという事です。その後、ごみ処理の将来予測、各市町村の人口の将来予測とか、ごみ排出量の将来予測を行いまして、課題の抽出類を行いまして、最終的

には廃棄物処理体制の比較検討を行うこととしております。これは、全部で14パターンについて、それぞれメリット、デメリットを検討するようになっております。この14パターンというのは、今のブロックの中にある4施設を1施設に集約した場合ですとか、3施設を1施設に集約した場合、同じくそれぞれで今のままの体制でやった場合というようなシミュレーションを14パターン行いまして、それぞれメリット、デメリット等をまとめるということになります。

令和6年度に関してはこの調査で終了になりまして、アクションプランにもありますように、令和7年度に入りまして、この結果を踏まえブロック会議及び広域行政検討会議のほうで、どのような組合せでいくかというのを検討していくようなことになっております。

以上です。

後藤敦志委員長

加藤委員。

加藤委員

ありがとうございました。

体制まだまだこれからなんでしょうけれども、私はこれ専門の担当職員を置かないと、きっと環境のものを所管にいてやるのは、ちょっとなかなか難しいと思うんです、ぜひ専門の担当者をつけたほうがいいかなということを意見として言わせていただいて、これは終わります。

次が予算書の105ページ、都市公園管理費、これきっと予算の中のお金、金額とは直接関わらないんですけども、恐らくこの項目だと思うんですが、一昨年から、北竜台公園、龍ヶ岡公園も森林公園と同じように、サウンディング調査が実施されて、簡単にサウンディング調査の結果、いつやったは載っているんですけども、具体的な中身が全く分からないんです。ただ、提案された企業のやっぱりノウハウなので、その結果については詳細にやっぱりホームページに載せられないということなんですけども、それはちょっと担当課に確認したんですけども、実際、ちょっと差し障りのない範囲でどんな提案が出てきているのかをちょっと教えてほしいのと、2点目が、それとも関連するんですけども、北竜台公園、龍ヶ岡公園は、やっぱり二つの地区のニュータウンにとって大事な公園なんですけども、年齢層も変わって使い方も随分変わってきていると思います。特に北竜台公園については、全然再整備をしていないので、ちょっと時代に合わせるとちょっと公園の造り方変えていくしかないかと思って、なおかつ、あそこは昔は桜、ソメイヨシノの名所ですごかったんですけども、今は斜面に咲いている桜もほとんど立ち枯れで、ちょっと公園の名所とは言えないような状況です。

そういったことも踏まえると、あそこの活性化のためにも再整備をぜひ検討してほしいんですけども、それについて現時点で、10年計画、5年計画にも載っていませんから、現時点ではまだ交渉段階なんだろうけれども、それについての考え方あるか。

もう一つは、龍ヶ岡公園については、以前一般質問でも意見を言わせていただいたんですけども、今も土日、ものすごい人が来ていて、大型遊具できたのは大変よかったですけれども、あの遊具一つだけでは、ちょっと時間を半日、一日潰すには少し魅力が足りないと思うので、あれだけ人が来ている施設だからこそ、余計投資をして人を呼べるような施設に、もうワンランク上げるような形で整備したらどうかなと思っています。

それとあわせて、ソフトの仕組みでは、今、キッチンカーがあそこに何軒か日曜日出ているときあるんですけども、恐らく許可を取られているとは思いますが、キッチンカーもどんどん出すのも認めてあげたらいいし、場合によっては、月に1回でも構いませんから、民間のイベント事業者にぜひ年間を通じて、あそこで人寄せのためのイベン

トをぜひやってもうけてくださいということで使わせるのは、そういう公園があってもありだと思わないので、あそこはなぜ公園としていいかは、子どもたちだけで遊んでいても死角がないことです。下の破竹川調整池に行くと死角がありますけれども、危険なところがあるんですけども、上で遊んでいる部分には死角がないので安心して遊べる公園だと思いますので、そういう魅力づけをちょっと考えたらいいと思うので、もう少し民間活力で自由に使わせてあげたらと思うんですけども、その辺についてどう考えていらっしゃるのか。

ちょっといろいろ言ったからちょっと分かりにくくなったと思うんですけども、サウンディング調査の結果で、言える範囲のことで教えていただきたいのと、あとは龍ヶ岡公園の民間活用についてどう考えていらっしゃるか、ちょっと教えてください。

後藤敦志委員長

石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

それでは、まず一つ目のサウンディング調査の内容についてでございます。

加藤委員のほうからありましたとおり、ちょっと企業独自のノウハウがあって詳細についてはちょっと申し上げられないところがあるんですが、調査の結果の概要につきましては、まず一つ目が、既存施設の利活用に関する提案、便益管理施設の再整備の提案、イベントや講習会開催の提案、あと公園全体の管理運営に関する提案、あと複合的な公園の管理運営に関する提案などがサウンディング調査のときに提案されてございます。

続きまして、二つ目に北竜台公園の今後の整備についてですが、サウンディング調査では、残念ながら北竜台公園については提案というのはなかったんですけども、本市としましては、主要アクションプランにもあるとおり、大規模公園の魅力度を高めることを掲げておりますので、引き続き民間の活用も視野に入れて、再整備の検討をしてみたいと思います。

そして、最後に、龍ヶ岡公園の魅力度アップに関してなんですが、こちらにつきましても、週末のほうはキッチンカーが並んでクレープなどを販売したり、申請になったものについて許可をしてどんどん出店していただいているところなんですが、今後も引き続き、民間活力導入して、にぎわいのアップ、そして魅力度を高めることにつなげてまいりたいと考えております。

後藤敦志委員長

加藤委員。

加藤委員

すみません、最後もう一つだけ。今のやつでイベントを打つと、周りのホームセンターとか勝手に車置かれて苦情がいつも来るということで、イベントすると結構そういう苦情あるみたいですけども、その辺も上手に調整しながら、やっぱり地域のにぎわいづくりのために必要だからと理解を得ながら、ぜひやっていただきたいなど。

最後は、予算書の101ページ、道路維持補修事業、これ具体的に何というよりは、12月の一般質問でお聞きしたら、道路の街路樹の管理指針をつくられたので、まずは都市計画道路だけで結構ですから、街路樹の現状についてぜひ点検していただきたいなと思っているんです。

立ち枯れも結構あるし、根元から切ったやつもあるんですけども、以前もお話したように、街路樹ってやっぱり木独自の種類によっての木の形なりがあって、あとなおかつやっぱり街路樹が連続することの一体性がやっぱり街路樹の魅力でもあるので、現状のほうをまずは点検していただくことを要望して、私の質問を終わります。



以上です。

後藤敦志委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

先ほどの加藤委員の質問のアクションプランの中で、公共交通の計画見直していくのかということで、当然見直していくんですけども、今後、現在の一応予定ということで、3月19日の地域公共交通協議会の中で、新たな考え方等々についてまずはご説明させていただこうかなというふうなところで進めているところでございますので、補足させていただきます。よろしくをお願いします。

後藤敦志委員長

よろしいですか、加藤委員。

ほかに質疑ありませんか。

櫻井委員。

櫻井委員

自分も3点だけ質問させていただきます。

95ページ、スマート農業支援事業で、先ほど久米原委員も質問していましたけれども、要するに高齢者とかになって農業やっている人が、もう年取っちゃったからできないということで、その地がもう雑木林というわけじゃないですけども、草ぼうぼうになっちゃって、もうただでもいいからやってくれという人がいるんですけども、私の知り合いで。そういう高齢者の農業の人に対しての対策というか、どのような展開をやっていく予定でしょうか。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

高齢者の対応、対策ということでございますけれども、まず今回スマート農業の支援事業を導入した一つの要因として、高齢者に対応できるようにということで、高齢化になった方でも農業を続けていられるようにということで、この導入をさせていただくことになっているんですけども、デジタル化を進めることで、作業効率であったりだとか、経営コストが削減されますので、導入していただけるように市のほうとしては支援していきたいところなんですけど、まず現段階ではデジタル化の移行というところに抵抗感も根強い方も結構おられますので、まずは今回導入するスマート農業の中で、ソフト的な経営管理ソフトというような導入しやすいICTであるとか、そういったものについて支援をしながら、担い手不足であったり、高齢化の対策につなげていきたいというふうに考えております。

後藤敦志委員長

櫻井委員。

櫻井委員

ありがとうございます。

ぜひ続けていただいて、よろしくをお願いします。

二つ目の質問なんですけれども、にぎわい広場管理費で、失礼しました、97ページで

す。これの内容をちょっと教えていただけますか。

後藤敦志委員長  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長  
にぎわい広場を適正に維持するための費用及び広場敷地の借地料でございます。  
以上です。

後藤敦志委員長  
櫻井委員。

櫻井委員  
水辺公園なんかもいろいろやっていたらっしゃる……それは違う。

後藤敦志委員長  
続けてください。

櫻井委員  
大丈夫です、すみません。  
交通安全設備整備事業なんですけれども、101ページ、グリーンラインなんかも引いてもらえるという話で、その道のところに、結構暴走するじゃないですけれども、学校の前を飛ばして結構来る人とかいて、警察なんかとも連携しているいろいろやっていたらっしゃっているという話も聞いたんですけれども、そこでグリーンライン以外にも、学校が近くにあるよというような、そういうアピールできる、何かそういう絵じゃないですけれども、そういうのありますよね。そういうのを貼っていただけたら、検討していただきたいというのが一つありまして、それをちょっと要望として言わせていただきます。すみません。  
じゃ、以上で大丈夫です。

後藤敦志委員長  
答弁よろしいですか。

櫻井委員  
答弁は、私、要望なんでいいです。

後藤敦志委員長  
休憩します。  
午後1時再開の予定であります。

#### 【休 憩】

後藤敦志委員長  
休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
ここで、鴻巣地域づくり推進課長より、発言の訂正の申出がありましたので、これを許可いたします。

鴻巣地域づくり推進課長  
先ほど後藤光秀委員のほうからご質問がありました市民活動サポート推進事業の市民活

動サポート補助金の内容について訂正をちょっとさせていただきます。

二本立ての支援ということでご説明いたしましたが、そのうちのスタートダッシュ支援におきましての対象団体の内容がちょっと誤りがございましたので訂正いたします。

6か月以上、2年未満ということで回答させていただいたんですが、正しくは、新規または設立後2年未満という規定になってございます。訂正いたします。

後藤敦志委員長

後藤委員よろしいでしょうか。

続きまして、仲村都市計画課長より、訂正の申出がありますので、これを許可いたします。

仲村都市計画課長

久米原委員のほうからの質問時の57ページの路線バス昼間割引事業について、まず1点訂正なんですけれども、昼間割引時間帯の利用者数ということで、把握していないというふうにちょっと申し上げてしまったんですが、年に1回報告を受けておまして、昨年度令和4年の実績ですと、424人の利用があったという報告を受けております。

もう一点、昼間割引の時間帯の便数、どのぐらい減ったんですかというところ、ちょっとはじいてみました。全体でダイヤ改正前が130便だったのが123便に7便減便となっております。

以上でございます。

後藤敦志委員長

久米原委員、よろしいでしょうか。

最後に、秋山農業政策課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

秋山農業政策課長

午前中の櫻井議員のスマート農業に関する質問の中で、ちょっと補足説明をさせていただければと思います。

まず、高齢者に対してということで、スマート農業を導入することでコストの削減ということもあるんですけれども、機械を自動的に動かすようなことができるよう可能になりまして、作業負担の軽減につながるということで、高齢者の方に対しても導入を支援していきたいというふうに考えております。

さらに、ご質問の中で、最近高齢者が作業がなかなかできなくなっているというお話がありましたけれども、今回のスマート農業のお話とは別になるんですけれども、そういったご相談に対しましては、農業政策課のほうで農業に関する貸手、借手のご相談、マッチングのご相談なんかも乗らせていただきたいと思いますので、農業政策課のほうに相談に来ていただければと思います。

以上です。

後藤敦志委員長

櫻井委員、よろしいですか。

櫻井委員、どうぞ。

櫻井委員

じゃ、空き地になりつつあるその農業の土地が、利活用しやすいような、そういう市民とかの老人の人たちに提案をしやすい環境になるということですか。具体的にそれはどういう、要は農業をやりたい人を募集していますみたいな感じ、農業バンクみたいな感じなんですか。

後藤敦志委員長  
秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

今回のスマート農業の支援につきましては、既に農業に取り組んでいる方、農業者の方に、スマート農業を導入していただく。あと、これから農業をやりたいという方に対して、その支援をしていくというもので、それがスマート農業の支援になるんですけども、その耕作放棄地であるとか、畑が荒れてくるということに関しましては、地域の問題にもなってきますので、今、地域計画というのをこのスマート農業とは別の事業になるんですけども、地域計画というのを策定しておりまして、その計画の中で、今、農業の問題であるとか、農地の問題、これから先10年の農業をどう捉えていくのかということで、今、地域の皆さんに集まっていただいて計画を策定しているところなので、その計画の中で、そういう今後の農地の保全の方法であるとか、貸し借り、賃貸についても、その相談の中で話しをして計画を策定していくという状況になっております。

後藤敦志委員長  
櫻井委員。

櫻井委員

これからそれは集まって相談していくということによろしいんですか。

後藤敦志委員長  
秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

はい。地域計画の策定に関しまして、もう既に今年度から始まっておりまして、既に1回目の話合いを終了しております。

龍ヶ崎を八つの地区に分けて、その地区ごとの計画を策定するというので作業を進めている状況でございます。

後藤敦志委員長  
櫻井委員。

櫻井委員

こうやって高齢化が進む中で、農業をやりにづらくなっていく、そういうのは否めない中でして、抜本的なこの解決策というのは、その八つの地区の中で話合いで出たんでしょうか。

後藤敦志委員長  
秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

やはりどの地区におかれましても、今後10年間の中で、農業を続けていくのが難しい、高齢化になっているところもありますので、そういうご意見は多数ありました。

一方で、農地を広げていきたいという方も各地域におられますので、そういう方とのマッチングを今後進めていきながら、農地の保全を進めていきたいというふうに考えております。

後藤敦志委員長  
櫻井委員。

櫻井委員

広げたい人にもうどんどん貸していくと。今東京なんかでは、結構コンクリートで固められている人たちが多くて、農業は結構やりたいという人が多くて、それで、通いやすいこの土地、都内から車でも1時間とか、電車では40分ぐらいで来られますので、そういうような人たちにやってもらおうとか、何か手伝ってもらいたいな、そういうのは話合いに出ましたでしょうか。

後藤敦志委員長  
秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

農業の担い手不足というところがあるので、農業を手伝っていただける方がいたほうが良いというお話しもあったかと思うんですけども、ただ、いざすぐに農作業に従事していただくとなるとなかなか難しいので、まずは今自分がやっている農業を、こういうスマート農業なんかを導入しながら作業の軽減に努めていきたいとか、そういう意見が出ていたという状況でございます。

後藤敦志委員長  
櫻井委員。

櫻井委員

これからだんだん皆さん高齢化になっていって、体が動かなくなってくるという人、やっぱりAIとか、そういうやりたい人を集めるそういう技術、そういうようなのでどんどん、これからももちろん見守っていきますので、そういうのはよろしく願います。  
続きまして、いいですか。

後藤敦志委員長  
どうぞ。

櫻井委員

都市公園管理費について、水辺公園についてどのような管理をしてきたでしょうか。または、結構あそこでイベントとかもされていると思うんですけども、それに対しての全容を教えていただけますか。

後藤敦志委員長  
櫻井委員、ページ数をお願いします。

櫻井委員

105ページですね、すみません。

後藤敦志委員長  
石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

牛久沼水辺公園の維持管理についてお答えいたします。

主に牛久沼水辺公園につきましては、年3回、直営作業にて除草を実施してまいりました。主にやっているのはそれだけです。今後、民間に委託して、業者さんに除草してもらうような形で令和6年から考えています。

あとは、イベント等について、申請が上がってきたものについて許可を与えるといった程度のものでございます。

特に今は牛久沼の増水なんかもあって、土のうが並べられている状況でございますので、現時点で大きく何か手を入れるとか、そういったことはありませんでした。

後藤敦志委員長

櫻井委員。

櫻井委員

あそここの場所のトイレなんですけれども、一つしかなくて、例えば防災のときなんかも、あそこ集まる場所になるとは思いますけれども、そうすると、何か人が集まるイベントが、例えば以前にやられたときも、すぐ行列になっていて、すごいそれを言われたことがあって、行列のできるトイレじゃなくて、行列ができないように、それ、みんなやっばりおしくら我慢するの大変なので、その辺をちょっと考えていただきたいと。要は、増やしていただきたいということなんですけれども、その辺はちょっとお気づきはなりましたでしょうか。

後藤敦志委員長

石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

トイレが少ないことは認識していたんですが、正直言って、行列ができることは知らなかったもので、今後検討してまいりたいと思います。

後藤敦志委員長

櫻井委員。

櫻井委員

一刻も早い、それちょっと、本当にトイレ我慢するの大変なので、あそこトイレないから行きたくないという人もいるかもしれないので、すみません、ここをよろしく願います。

以上です。

後藤敦志委員長

ほかに質疑ありませんか。

大竹委員。

大竹委員

先ほど山崎議員と久米原議員からもご質問ありました、ふるさと納税について質問したいと思います。

ページ、37ページ、それと、あとアクションプラン、23ページですね。

37ページのその財産収入の18、給付金についてで、ふるさと納税の寄附額を4億円としていますが、ふるさと納税の寄附額の実績、それから伸び率をお聞かせください。

後藤敦志委員長  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

令和3年度からちょっと申し上げます。

令和3年度の寄附額は1億8,833万3,000円、令和4年度の寄附額は1億9,907万9,000円です。今年度につきましては、2月現在の速報値になりますが、約2億4,300万円であり、過去最も寄附額が多かった平成28年度の2億4,724万9,001円に今迫る状況となっており、その伸び率でございますが、前年度の同月比で約127%となっております。

以上です。

後藤敦志委員長  
大竹委員。

大竹委員

しっかりとやっけていただいている数値を今お聞きしました。

次の質問いたします。

ふるさと納税の寄附額を4億としていますが、どのように寄附額を増やしていくのか。また、4億円とする根拠をお聞かせください。

後藤敦志委員長  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

今年度の状況を分析しますと、ポータルサイトの増加やターゲティングを重視した宣伝広告の実施を要因とした寄附額の増加が見られる状況だと考えております。

これらを踏まえまして、令和6年度につきましては、各ポータルサイトにおける特性を考慮しながら、より寄附者に伝わりやすい内容にすることやインターネットを介するだけでなく、リアルに寄附者との交流等を通じて、本市のふるさと納税の魅力を伝えていくことなど、これまで取り組んできたことも継続しながら、新たなチャレンジ、これに取り組んでいくことで寄附額を増やしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

後藤敦志委員長  
大竹委員。

大竹委員

ただいま課長のほうから、新たなチャレンジというお言葉もいただきましたけれども、そういう中で、萩原市長が泉佐野市との協定を結んでくれましたね。そういう中で、泉佐野市と協定を締結したが、その内容や経緯をお聞かせください。

後藤敦志委員長  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

昨年11月、萩原市長が全国青年市長会でもお付き合いのあります泉佐野市を訪問した際、特産品の販路拡大や周知・PRの難しさを打開するため、協定を結んだ自治体同士で、特産品をイベントや物販施設等で相互に取り扱う特産品相互取扱協定のご案内を頂きました。

都道府県の垣根を越え、両市の地場産特産品の宣伝と販路拡大に大きく寄与するものであることや、平素より市政に必要な各種意見、情報の交換を行っているというご縁があること、こうしたことを踏まえまして、両市の特産品をはじめ、経済等観光産業の発展を趣旨として、本年の1月31日に協定を締結したものでございます。

以上です。

後藤敦志委員長  
大竹委員。

大竹委員

今の答弁で、大きく将来に対して期待が持てると思っております。

私、茨城県で非常にこのふるさと納税で力を発揮しているのが、境町と、最近では守谷市なんですね。境町が、令和4年で59億5,300万、守谷市が、令和4年で55億6,123万6,200円。寄附件数が26万1,900件なんですよ。

私、たしか2年前境町に行ったときにお聞きしたのは、境町へ守谷市のスタッフが行って、よくそのふるさと納税に関しての戦略、そういうのを勉強してきたというお話し聞いています。そういうことを、今後のこの協定が、意外と力を発揮していくんではないかなと、そのようなことを思いながら、この泉佐野市との締結に伴って、これから何か連携がなされて、事業展開がどのようなことがあるのかなと、そういうところをちょっと聞かせていただければ幸いです。

後藤敦志委員長  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

このたびの協定なんですが、特産品を通じて相互の交流並びに特産品のPRや販路拡大を図る内容のものでございます。ふるさと納税に関するものではございません。

具体的な事業に関しては、現在調整中ではありますが、本市及び泉佐野市の双方のイベントでの特産品のブースの出店や両市における物販施設等での特産品の取扱いなどを展開できればと、このように考えております。

本市にとりましては、泉佐野市が関西国際空港を有する国際都市であることを鑑みますと、外国人観光客やビジネスマンといった、本市だけではなかなか関係性を持つことが難しい層へのアプローチ、こういったものも期待できることや、令和7年度ですか、大阪万博、こういったものも予定されておりますことから、本市のPRに一定の効果があるものだと考えており、もしかしたらその結果として、ふるさと納税につながるということがあるかもしれないと、そのようには思っております。

以上です。

後藤敦志委員長  
大竹委員。

大竹委員

ふるさと納税のポップ・ステップ・ジャンプじゃないけれども、短期、中期、長期、10億円ぐらいのやっぱりプラン戦略をしっかり立ててもらって、それが市民の皆さん、ましてや我々議員に対しても、目で見えるようなビジュアル感をしていただくことを強く要望しまして、また、萩原市長に大きく期待して、私の質問を終わりにします。

後藤敦志委員長



ほかに質疑ありませんか。  
伊藤委員。

伊藤委員

はじめに、97ページ、創業支援事業です。

令和5年度より予算では増額になっているんですけども、その増額内容は、創業支援、減額の内容と、今その補助金を頂いて事業を継続している方いらっしゃると思うんですけども、その補助金の継続者数と6年度の新規の見込数をはじめにお聞きします。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

すみません、今、質問があまりよく聞こえなかったので、もう一度お願いしてよろしいでしょうか。

伊藤委員

はい。予算上は減額になっているんですね。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

すみません、創業支援でよろしいんですね。

伊藤委員

そう、そうです。減額になっているんですけども、その減額の内容はどういうことですかということと、この補助金で継続している事業者数が幾つあるのかということと、6年度新規見込みについてお聞きいたします。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

大変失礼いたしました。

まず、その減額でございますが、これは創業スクールの受講者を対象として、一定の条件の下、補助をする創業促進事業、こちらが減額となるものでございます。

1年目の新規補助となる事業に係る経費につきまして、令和5年度が11件に対して、令和6年度は7件。また、2年目と3年目の継続補助となる家賃に係る経費につきましては、令和5年度が10件に対して、令和6年度が4件と補助対象者が減少したことによるものでございます。

なお、この申請件数につきましては、年度により多少のばらつきがありますので、令和6年度の当初予算は令和5年度の実績を踏まえて積算しているといった状況でございます。それと、人数で、議員さん、よろしいんですね。

6年度につきましては、先ほど申し上げましたように全部で11件、新規が7件、2年目、3年目がそれぞれ3件、1件といった状況です。

以上です。

後藤敦志委員長

伊藤委員。

伊藤委員

市内のそういう企業が、やはり生活していく、そこがすごく大事だと思うんです。まちづくりにとっても元気になるかどうかということなので、この辺の宣伝というか、啓蒙というか、その辺はどんなふうに行っているんでしょうか。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

宣伝するための啓蒙、情報発信ということですが、そういったものは今のところやってきていないんですね。今後やっていきたいと思うんですが、ちなみにこれまでの実績をちょっと申し上げさせていただきます。

創業支援の補助を使った方が、これまで29事業者いらっしゃいます。そのうち、すみません、2事業者だけがちょっと廃業になっていて、それ以外は継続してきているといった状況です。

そういった中で、去年のたしかあれば、決算特別委員会のときに後藤光秀議員のほうからご質問がありました。その後の補助金出した人へのフォローアップはやらないんですかとあったと思うんですが、これをちょっとさせていただきました。去年のたしか12月だったと思うんですが、我々職員が、その補助事業者に電話をさせていただいて、その事業者の状況というのをちょっと確認させていただいたんですが、「業績は」という質問に対して、8割の事業者は増加しているという状況です。これ、かなりいい成績なのかなと。また、「顧客は」という質問に対しては、70%が増加していると。さらに「売上げは」に関しては、やっぱりこれ75%が増加している。「今後についてはどう考えますか」という質問には、拡大したいというのが4割、現状維持は6割、そういった状況でした。

今回のこの補助事業に関して意見、何でもいいのでお伝えくださいと言いましたところ、安心して事業を始められたのすごくよかったというご意見をいただく一方で、今後については、人材の確保というのは非常に課題になっている、そういったご意見もいただいたところなんです。

このフォローアップに関しては、20社だったか電話でヒアリングしたんですが、その中で、1社だけちょっと、先ほど言った顧客が減っているというところがあったんですね。こういったところに関しては、先ほどフォローアップ、さらにフォローアップじゃないんですが、何かしらの支援、相談というのはやっていきたいなと思います。

あと、最初の質問に戻りますけれども、こういった周知というのは、また別な形で、ホームページとか広報で報告できる機会があればいいなと、そのように思っております。

以上です。

後藤敦志委員長

伊藤委員。

伊藤委員

市のフォローアップがやっぱり、何と申すんですか、今話聞いていると、そういうのを受けてこれから頑張ろうとか、頑張っていくのを市に伝えて、さらに、また新たな支援に使う。そうすれば、やっぱりまちも元気になるんじゃないかなと思いますので、何かすごく成果があってよかったなというふうに思います。引き続きお願いをいたします。

次です。

同じく97ページの地元企業交流創出事業と全国コロッケフェスティバル開催事業についてです。

この事業については、アクションプランで行きますと、何か同時開催みたいなことが書いてあるんですけども、ごめんなさい、ページ数を書いてこなかった。それで、開催が、結局、市役所の駐車場でやることになるんでしょうか。その確認します。

後藤敦志委員長  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

この方向性をちょっと簡単にご説明させていただきます。

地元企業交流創出事業、産業祭「いがっぺ市」と全国コロッケフェスティバル、これは同時での開催を考えております。同時と申しましても、同日ではなくて、11月23日に産業祭「いがっぺ市」、翌24日に全国コロッケフェスティバルの日程で、会場につきましては、効率や経費、キャパシティー等々を踏まえまして、市役所の駐車場で開催を予定しているといった状況です。

以上です。

後藤敦志委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

ばらばらじゃなくて、続けてやるということですね。いや、私、一緒にやるのかなとちょっと思っちゃったんで、前たしか、去年駐車場でやっていたよね。二つ一緒にやっちゃって大丈夫なのかと心配だったんです。続けてやるということについては、かえって活発になるのかなというような思いはいたします。分かりました。

それと産業祭というのは、今までは11月23日に開催というのがずっと行われてきたじゃないですか。それは伝統もあると思うんですけども、こういったことに対する市の認識というのはどうなんでしょうか。

後藤敦志委員長  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

これまでのいがっぺ市の歴史を考えますと、11月23日での開催というのが適当ではないかと考えているんですが、イベントの内容も含めまして、これは市の商工会などから組織する実行委員会、こちらのほうで決定しますので、そのお答えはできないのかなと思っております。申し訳ございません。

後藤敦志委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

私たちの感覚からすると、ずっとこの日にやってきたのでどうなのかなという思いがあったので、質問しました。

それと、地元企業交流創出事業は、昨年度よりも予算が増額になっているんですけども、その内容について、具体的にお答えいただきたい。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

昨年度比で26万2,000円の増額となっておりますが、今年度はコロッケ横丁との同時開催により経費負担が軽減したこと。また、来年度は、会場設営費やチラシ印刷費などが物価高騰により値上がりしたこと。その結果として、前年比で増額となったものでございます。

以上です。

後藤敦志委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。両方が成功することを願っています。  
次です。98ページの観光PRイベント等開催事業です。  
この開催の内容と開催時期についてお伺いします。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

内容でよろしいですね。すみません。

令和6年度の観光PRイベントは五つ用意しております。

まず、桜まつりでございます。これは、龍ヶ岡公園たつのこやまで桜の開花季節に観光物産協会加盟店の出店やステージイベントなどを行うものでございます。

次に、龍ヶ崎とんび凧揚げ大会です。5月5日のこどもの日に、龍ヶ岡公園たつのこやまで、凧揚げやとんび凧色塗り体験を予定しております。

次に、市民まつり支援事業ですが、これは八坂神社祇園祭の安全対策を講じるための交通警備費が主なものになります。

次に、駅前イルミネーション事業です。これは、龍ヶ崎市駅の東口・西口、それと関東鉄道竜ヶ崎駅に、11月から2月までの期間、イルミネーションを設置し、市の玄関口を彩るものでございます。

次に、スタンプラリーです。これは、今年度に引き続き、市内の文化財をテーマにスタンプラリーを開催するもので、抽選により特産品等が当たるといった事業でございます。

以上です。

後藤敦志委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

それで、昨年よりも予算増額なんですけれども、その内容についてはそれぞれの経費が上がっているというようなことなんですかね。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

これ、それぞれの事業が値上がりしているのではなくて、来年度は、龍ヶ崎とんび凧揚げ大会、これを新たに実施するという事で増額となっております。

このとんび凧揚げ大会なんですが、たしか令和元年度ですか、荒天となって中止になって以来、どこでやるのかとか、どういう内容にするのかとか、どういったイベントと一緒にできるのか、そういったことを検討してきたんですけども、来年度の1月5日に八原まちづくり協議会、こちらのほうで鯉まつりというイベントがあるということで、このイベントと同時に開催できないかということで、現在調整中ということになっております。

以上です。

後藤敦志委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

それでは、次に行きます。

88ページ、戻りますけれども、ネット・ゼロ・エネルギーハウス導入促進事業についてです。

この事業は、住宅の脱炭素化を促進する事業というふうな、国が推奨しているんですけども、この制度のその事業の内容について、具体的にお話しをしてください。

後藤敦志委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

お答えします。

まず、制度の内容なんですが、本事業は、大幅な省エネの実現と再エネの導入により年間の1Gエネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスとなる住宅、いわゆる設置の要件を満たす住宅に対して、1件当たり20万掛ける10件で200万の補助を予定しております。

補助金の対象となるものとしましては、新築の注文住宅、あと新築の建て売り住宅、あとは既存住宅を改修して設置とする住宅を対象とする予定でおります。

以上です。

後藤敦志委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

この支援事業は、国も支援事業をやっているんですね。そうしますと、市の支援とこの国の支援と両方受けられるようになるんでしょうか。それと、この事業は6年度だけの事業なんですか。

後藤敦志委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

お答えします。

国の補助金の交付を受けている方も補助金の対象とする予定でございます。なので上乗せが可能となっております。

あと、次年度以降については、一応継続する予定であります。  
以上です。

後藤敦志委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

89ページにある自立・分散型エネルギー設備導入促進事業というのものあるんですけども、これとの関係はどうなっていますか。これも受けられるんですか。

後藤敦志委員長  
渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

自立・分散型エネルギー設備導入促進事業につきましては、蓄電池設備のみの補助対象となっておりますので、こちらと設置のほうの補助の併用はできないような予定にしております。

設置の中に蓄電池等の設備も含まれている可能性がありますので、補助の併用はできないことになっています。

後藤敦志委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

すみません、勉強不足で。それがどうなのかなと思ったものですから。

それでは、この事業を受けるに当たって、申請時期とかその後の支払い時期とか、ちゃんとそういうものがつくられているような住宅なのかというのを確認しなくちゃいけないと思うんですけども、それについてお伺いします。

後藤敦志委員長  
渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

本事業に関しましては、まず、設置の要件を満たす住宅の引渡しを受けた後に補助金の交付申請を行っていただく予定にしております。市で申請を受けた後、申請内容の審査を行い、その後、市職員による現地確認等を行いまして、補助金の交付決定を行う予定でございます。

交付決定の通知を受けた申請者は、補助金の交付請求書を提出していただきまして、その後、補助申請者に補助金が振り込まれるというような流れになっております。

後藤敦志委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。ありがとうございます。

なるべくこういう住宅が増えることが大事なのかなというふうにも感じるところです。  
次です。

101ページ。

後藤敦志委員長

伊藤委員、ちょっとよろしいですか。  
執行部にあるということで。  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

大変申し訳ございません。先ほど、伊藤議員の質問の中で、鯉まつりの日程を1月5日とちょっと申し上げてしまったんですけれども、5月5日です。大変申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。失礼しました。

後藤敦志委員長

伊藤委員、継続で。

伊藤委員

101ページの舗装維持修繕計画策定事業なんですけれども、この計画の策定の内容について伺います。

後藤敦志委員長

石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

お答えします。

舗装維持修繕計画の策定の内容についてですが、舗装の修繕につきましては、今まで従来から壊れたところを直す、いわゆる事後保全型の管理について対応してきたところなんですけれども、国のほうも造る時代から維持管理で長く使う時代に、維持管理を重要視する施策のほうも変わってきておまして、本市としましても、補修が必要な箇所を早い段階から見つけて、事前に補修する予防保全型に転換する時期に来ております。

そのことも踏まえまして、道路舗装を5年に1回程度、専用の調査車両で点検して、どこをどのように直していくかというのを定めるような計画の内容になっております。

ちなみに、国のほうでも舗装点検要領の中で、5年に1回程度点検を実施することを基本とするということで定めてありまして、それに基づく計画策定となっております。

前回は令和元年度に策定して、それに基づいて舗装の修繕なんかを進めてきたこともありまして、5年たちましたので、令和6年度に改めて調査を実施するものでございます。

以上です。

後藤敦志委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。道路が早めにそういう計画の中で修繕できるということは、非常にいいことなので、分かりました。

最後です。

同じ101ページの幹線道路除草事業です。

1,000万円の増額になっているんですけれども、この対象路線の追加があるのかどうかということと、アクションプランでは、小・中学校付近の除草回数を増やす、そんなふうになっているんですが、どの辺のところを具体的に増やそうとしているのかということをお伺いします。取りあえず。

後藤敦志委員長  
石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長  
お答えします。

幹線道路の除草業務についてでございます。

まず、どのような路線を、1,000万増額ということで、その内容についてなんです、大きく二つありまして、一つが、除草回数を2回から3回に単純に増やすものでございます。これにつきましては、主に小学校付近の除草の回数をまずは増やしていくことを予定しております。

そのほかに、施設管理事業、私どもの直営班がございますので、そちらのほうが、もう大分除草作業のほうを毎年夏は実施している状況なんですけれども、高齢化とか人数の減少等々もありまして、今後、段階的に民間委託に移行していく時期に来ておりますので、それらも加味して、合わせて1,000万の増額予定とさせていただきます。

続きまして、アクションプランで7年度、8年度にも増額が記載されているということにつきましても、近年、草等の生育が気候変動等によってすごく早くなっていることもありまして、市民の皆様から、夏季には、特に除草に関するご意見なんかを多数いただいているところでございます。ですので、除草の回数を拡大して、大通りというか、中心都市計画道路であるとか、それと人の目につくところ特になんですけれども、段階的に拡大していきたいと考えております。

それによりまして、安全で快適に利用できる道路環境の整備に努めるとともに、市民の皆様へのニーズに応じてまいりたいと考えています。

以上です。

後藤敦志委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

特に除草については、回数は本当に増やしてほしいなと市民の皆さん思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

後藤敦志委員長  
ほかに質疑ありませんか。  
山宮委員。

山宮委員

最初に47ページの真ん中あたり、多文化共生社会構築事業とあったんですが、先ほどちょっと説明をお聞きしたんですけれども、もうちょっと具体的に内容を教えていただけますか。

後藤敦志委員長  
鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

多文化共生社会構築事業、こちらについては、令和6年度、新規事業ということになり



ます。こちらにつきましては、外国人の方など、非常にお住まいの方が増えてきているというふうな状況もございまして、令和6年度につきましては、外国人の市民の方向けに生活情報カードというのを作らせていただこうかと思っております。そちらは名刺サイズのQRコードを入れてあるような形のカードで、外国人の方に生活情報が、そのQRコードを読むことによって情報を得られるというようなものを作ろうというふうに考えております。

それとあわせまして、パンフレット等の翻訳、4か国語で予定しておるんですが、英語、ベトナム語、タガログ語、中国語という4か国分の翻訳のほうを行って、外国人の方にも分かりやすいような情報提供のほうにも努めていこうというふうに考えております。

後藤敦志委員長

山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。

その生活情報カードの中身というのは、ごみの出し方とかそういうことなんですか。

後藤敦志委員長

地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

内容についてはこれから考えていくようにはなるんですが、よく言われますごみの出し方であったりとか、あと、例えばお子さんの予防接種とか、8分野ぐらいに絞ろうかというふうに担当課としては考えてはいるんですが、これから内容については検討していくようになります。

後藤敦志委員長

山宮委員。

山宮委員

本当に増えましたよね。それで、先ほどもお昼食べて帰ってくる時も、エレベーター押して、エレベーター着いて出てきたのは外国の方だったんですね。

役所に来ると、必ず何人かの外国の方にお会いする状況の中で、やっぱり本当にこういうのは必要になってくるでしょうし、多文化共生で共に一緒に生きていく中で、では、やっぱり日本ならではの仕組みとか文化とか、そういうのを分かっていたきながら一緒に暮らしていくというのはすごく大事なことだと思うんですが、なかなかその方がどこの国の人で、何語をしゃべって、どういうふうに語りかけていいのかとか、それもすごく分からない中で共生しているような状況なんですよ。だから、役所の皆さんも大変かなと思うんですけれども、そういうところから少しずつ日本の生活に慣れていただきながら、一番はやはり、お子さんのことだったり、病気のことだったり、本当に大変な状況の課題もたくさん出てくるんだろうななんて思いますので、ぜひぜひこれは必要なものとして、さらにまた、今年度作りながら、来年度、再来年度、バージョンアップしていくような形になるのかなと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

それでは、次に58ページ、コミュニティセンター管理費なんですけれども、以前はコミュニティセンターのセンター長さんとか副センター長さんとか、そういう方というのは、たしか任期があったと思うんですね、何年。そういうのは、今はどうなんですか。

後藤敦志委員長

鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

コミュニティセンター職員に関しましては、会計年度任用職員を採用しておりますので、年齢であったり、あと任期という制限が現在ございません。

後藤敦志委員長

山宮委員。

山宮委員

ということは、定年制になるのでしょうか。最高年齢は何歳までという決まりはあるんですか。

後藤敦志委員長

鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

年齢何歳までという決まりはございません。

後藤敦志委員長

山宮委員。

山宮委員

そうなんです。分かりました。

コミュニティセンター、結構利用させていただくときに、本当にいつもいてくださる方がいるのですごく安心はしているんですけども、その方がもしいなくなったらどうしようかなと思っている方もいらっしゃると思うんですが、いいパターンとそうじゃないパターンがあるかと思うんです。なので、その辺に関しては、よく見ていただくというか、地域の皆さんの声も聞いていただきながら、みんなのコミュニティセンターなんですけれども、どちらかというと限られた方が利用されていることがすごく多いのかなというのを感じます。たまに来た人が、何か入りづらいとか、もうグループができちゃっているんで、その中に溶け込んでいくのが難しいとか、これからどんどんこのお一人様が増えていく中で、コミュニティセンターというのはやっぱりよりどころになっていくのかなと思いますので、その辺もしっかり、年齢制限ないということですから、本人のやる気があればずっとできるということなんですかね。その辺は、ちょっとやっぱりよく考えていただきながら、ある程度の決まりというのはあったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に105ページ、都市公園管理費なんですけれども、ここで合っているのかちょっと分からないんですが、予算の概要の8ページのところで、都市公園管理費、北竜台公園のトイレ改修工事というのがあるんですが、これは、ちょっと内容をお聞かせください。

後藤敦志委員長

石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

都市公園管理費工事請負費、北竜台公園のトイレ改修費1,746万4,000円についてでございます。

こちらにつきましては、北竜台公園の東側、野球場の北側のトイレの改修費を予定して

おります。

北竜台公園には現在2か所のトイレがございますが、令和4年度に実施しました公園施設長寿命化計画の改定に伴い、施設の健全度調査を実施したところ、西側のトイレよりも東側のトイレのほうが老朽化が進んでいる状況でございましたことから、今回工事費を計上させていただいたところでございます。

以上です。

後藤敦志委員長

山宮委員。

山宮委員

工事の日程等はまだ決まっているのでしょうか。

後藤敦志委員長

石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

日程は、現時点ではまだ決まっておりません。

後藤敦志委員長

山宮委員。

山宮委員

北竜台公園、本当に素晴らしい公園ですので、皆さんが安心・安全で使えるようなトイレにしていきたいと思えます。

その下の遊具設置工事というのがあるんですけれども、この遊具に関しては、市内全体の遊具なんでしょうか。決まっているところがあればお聞かせください。

後藤敦志委員長

石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

遊具設置工事の詳細についてお答えさせていただきます。

公園名としましては、6か所予定しております。長峰東公園の複合遊具、野原第二児童公園の滑り台、川原代街区公園のブランコ、せきば公園の全ての遊具、あと松葉第四街区公園の全ての遊具、それと長山第二児童公園の鉄棒付近ベンチ、以上6か所を予定しているところでございます。

後藤敦志委員長

山宮委員。

山宮委員

今、2か所ほど全ての遊具とありましたけれども、そこに遊具は幾つあるんですか。

後藤敦志委員長

石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

せきば公園の遊具の数、及び松葉第四街区公園の数については、今データ持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。

後藤敦志委員長  
山宮委員。

山宮委員

小さな公園かなと思いますので、後でじゃ教えてください。

遊具に関しては、本当に全て新しくなって、どんどんリニューアルはされているんですけども、できればインクルーシブ遊具を少しずつでも追加していただけたらなと思います。

つい最近、土浦でもインクルーシブ遊具がたくさんできた公園ができるんですね。つくばみらいでもできました。ちょっとそこがやっぱり龍ヶ崎は遅れているなというふうに感じますので、いろんな公園に、どこへ行ってもインクルーシブの遊具があるのが一番だと思いますので、その辺も含めて、できれば予算化していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

後藤敦志委員長  
ほかに質疑ありませんか。  
札野委員。

札野委員

すみません、確認を何点かお願いします。

55ページのふるさと納税なんですけれども、先ほど泉佐野市の提携の話も触れていただいて、お答えいただいたんですけども、やっぱり非常に懸念と言いますか、心配になるのが、泉佐野市で当市の特産品を販売をされるというふうな形にはならないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

後藤敦志委員長  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

お互いの市の物産品を、それぞれのイベントやそれぞれの市で販売していきますので、例えばですけども、コロッケだったりとか、トマトだったりとか、そういったものができるかどうかというところで今後検討調整になるので、ふるさと納税と直接絡むかというところ、まだそうではないのかなとは思っております。

後藤敦志委員長  
札野委員。

札野委員

要は、当市の代表とするカガミクリスタルのものが、泉佐野市からふるさと納税の返礼品として出ることはないということよろしいですか。

後藤敦志委員長  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長  
それはありません。

後藤敦志委員長  
札幌委員。

札幌委員

安心しましたので、次の質問に行きます。

57ページの市内公共交通、コミバスの件とか、その件なんですけれども、先ほど仲村課長のほうで、19日に市内の公共交通の審議会をやって、今度の方針と言いますか、今後のことを話すとされたんですけれども、もう少しその内容について詳しく教えていただけますか。話せる範囲でいいです。

後藤敦志委員長  
仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

19日に公共交通会議で、まず再編のたたき台というか、出させていただこうというふうには今のところは思っています。

内容については、やはりこれまで議会でも議論があったとおり、全体的な公共交通の最適化を果たすにはどうすればいいのかということがありまして、その中で、やはりこの令和元年からの再編以降5年間続けてきた中での成果というのも出てきているというところがございます。その中で、利用実態が少ない路線であったりとか、運賃の設定だったりというところが出てきておりますので、そういったところをどの程度、見直しも含めて見直し案のほうをご提案させていただければなというふうに思っています。

その中で、やはり今、A I オンデマンド交通実証実験、まだ残っていますけれども、これまでの経過を踏まえた報告などをさせていただいて、委員さんからご意見をいただければなというふうには考えているところがございます。

以上です。

後藤敦志委員長  
札幌委員。

札幌委員

A I オンデマンド交通の状況なんかも踏まえて、今後の施策を探るというふうに考えていいですか。

後藤敦志委員長  
仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

そうですね、そこも含めてですね、ちょっと何とっていいか分かりませんが、すみません、今札幌議員おっしゃられたように、A I の成果も踏まえて、コミュニティバス等々のダイヤであるとか、路線であるとか、運賃なんかの考え方について報告させていただければなというふうに思っています。

後藤敦志委員長  
札幌委員。

札幌委員

ということであれば、もう所管を越えて、今この予算書で見ると、この所管では1億9,530万ぐらいがどんと出ていますけれども、それ以外に福祉でも福祉車両で予算は使っていますし、教育のほうでもスクールバスで予算を使っているわけじゃないですか。では、トータルで市内の公共交通に関しては、ざっくり3億は行かないですけれども2億5,000万ぐらいは、全部積み上げていくと使っちゃうんじゃないの。そういうことのベースを踏まえて、ちょっと話に臨んでもらいたいなというふうに思うんですよ。この所管だけで話ししちゃうと、本当に必要なところが、高齢者であったりとか、それから学生であったりとかということをちゃんと拾ってあげて、例えば、この間の所管で、スクールバスが龍ヶ崎中と大宮小のスクールバスで2,000万余はかかるよと。そうしたら、そこにお年寄りも交えてあげるとかというふうなことも考えての前提で臨んでもらいたいなと。

今関東鉄道でも、つくばとか、それから鹿嶋でしたか、ちょっと忘れちゃったけれども、バスの運行形態自体も電池のバスを新たに入れてたりとか、関東鉄道バスし始めたんですね。関東鉄道自体も、すごく悩んで方向を探っているところだと思うので、ちょっとそこら辺のところを踏まえて、その会議のほうに出させていただいて、会議の報告もまた全議員の皆さんに教えていただきたいなというふうに、ちょっとこれはお願いをしたいと思います。

じゃ、次の質問で、先ほど伊藤委員のほうからも言われたんですけども、88ページ、ネット・ゼロ・エネルギーのハウス、先ほど20万10件で200万予算取りましたということなんですけれども、この工事の内容なんですけれども、何をすれば補助金対象になるのかだけ、ちょっと教えていただきたいんです。

後藤敦志委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

いわゆる設置、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、いろんな設備の組合せで可能性があるんですが、うちとしては国の設置の補助金の交付を受けていけばそのまま交付対象としたい。あとは、ベルスというんですが、建築物のエネルギー消費性能の標準に関する指針に基づく第三者認証の一つである建築物エネルギー性能表示制度、これの認証を受けていけば補助対象にしたりとか、だから何の設備があるから補助対象だとか、そういうのではなくて、トータル的に使うエネルギーと電気量が正味ゼロになるような家であれば補助対象というようなことです。

後藤敦志委員長

札幌委員。

札幌委員

ちょっと私も認識が間違っていたらごめんなさいね。要は、高性能断熱工事みたいなものが入っていればということですよ。

後藤敦志委員長

生活環境課長。

渡辺生活環境課長

もちろん外壁の断熱工事なんかもやらないと、エネルギー消費がゼロにならないと思いますので、プラス二重窓とか、照明がLED照明になっているとか、省エネルギーの管理設備を備えているとか、そのトータルで年間の消費エネルギーの収支がゼロになるような

家であれば、ゼッチの認証を受けられると思いますので、対象になると思います。  
以上です。

後藤敦志委員長  
札幌委員。

札幌委員

分かりました。ありがとうございます。

最後、ちょっと確認したいのが、58ページの先ほど山宮議員の質問で、コミセンの管理者の件で、会計年度任用職員ですと定年がないというお話でしたので、僕一般質問で会計年度任用職員は3年は同じところに採用されないよというふうに答弁いただいたかと思うんです。

ずっと同じ人が同じ職場にずっといないようにするよということで、答弁をいただいたかと思うんですけれども、今のお話だと、会計年度任用職員が一つのところにずっと同じ、その本人が望めば、面接さえ通ればずっと行けるといふふうになっちゃうんですけれども、それは違うんじゃないかなと思ったんです。

後藤敦志委員長  
鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

そうですね、3年に一度、大きな任用替えがございます。会計年度として採用されている方も3年に一度は大きく、面接等を受けて、申し込んでいただいてという審査と言いますか、それがございます。

それが採用されれば、3年、6年という形で継続ということは考えられるかと思えます。

後藤敦志委員長  
札幌委員。

札幌委員

そうすると、これ根本的に、ちょっと考え方があれなんですけれども、既得権益を生んじやうんじゃないのというのが僕は気になっていたので、今回一般質問にそれを取り上げたんですけれども、要は、そうしたら、もうその部署に慣れている人であれば、何年もずっと同じところに留めて、やっぱりなあなあに仕事になっていく可能性があると思うんですよ。だから、そうならないようにと思って、部長答弁でしたけれども、見直しもありますし、面接も3人以上でやっていますし、3年に1回同じところには入れないよというふうに答弁をいただいたかと思っていたんですけれども、どうなんですかね。

後藤敦志委員長  
菅沼市民経済部長。

菅沼市民経済部長

お答えいたします。

会計年度任用職員につきましては、コミュニティセンターも含めて、3年に一度大きな再度公募をする。現在いる職員、会計年度任用職員も申込みできますし、新たに手を挙げて申込みもできます。

その都度改めて担当課長以下の職員と数名で面接を行って、もちろん継続している方を落とすこともありますし、新規で採用することもある。そのまま継続6年目になるという

方もいる。そういうことになっていますので、多分答弁のときもそのようなお答えだったかとは思いますが。

後藤敦志委員長  
札幌委員。

札幌委員

コミセンのセンター長という特異な職種なので、その地域のことも分かっているので、その方にやっていただくのがいいというケースも多いかと思うんですけども、ただ、全て同じ会計年度任用職員の、それ以外にもいろんな職員がいるわけなので、ちょっとそこら辺はもう少し丁寧に、所管がちょっとこれ違うから、違いますもんね、ちょっと思いましたので、すみません。

以上です。

後藤敦志委員長  
石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

先ほどの山宮議員からの遊具数についてお答えさせていただきます。

遊具設置工事の更新に関して、まず、せきば公園につきましては、ブランコ、滑り台、各1、スプリング遊具が3基、健康遊具が3基で、現在8基の遊具が設置されております。

松葉第四街区公園につきましては、ブランコ、滑り台が各1基、健康遊具が2基で、計4基の遊具が設置されているところでございます。

遊具の設置につきましては、ちょっと地元と、こういった遊具がニーズがあるのかというのを調整しながら設置していく手前、内容については、現在、当初と変わる可能性があります、地元とよく調整しながら設置のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

後藤敦志委員長  
ほかに質疑ありませんか。  
岡部委員。

岡部委員

そうしましたら、予算書の39ページの森林公園（Park-PFI）事業の付近と、あとあわせて、105ページ、森林公園リニューアル事業、あと管理運営費ですね。アクションプランで言えば18ページ、19ページのところですね、森林公園のリニューアル事業について質問します。

6年度、7年度の直近のある程度のスケジュールは分かる。もうご答弁されているのであれなんですけれども、もう少し長期的なスケジュール的なところで、民間事業者との取決めしているところの内容についてお聞かせください。

後藤敦志委員長  
橘原都市整備部次長。

橘原都市整備部次長

それではご説明をいたします。

森林公園のリニューアル事業についてでございます。

こちら現在、公募が終わりまして、事業者が決まりまして、その計画のほうに関しまし



でも認定をして、今事業が進められているというような状況でございます。

先ほど議員さんからのご説明のありました直近は分かっているということなので、6年度で終わりました、契約に関しては、こちら10年契約で、更新が可能ということになりますので、契約的には20年ということになります。

後藤敦志委員長

岡部委員。

岡部委員

20年の契約ということで、あと一応確認で、今年度の森林公園の管理運営費の内訳の部分について、ここが結局令和7年度以降はどうなっていくのかということについて、ちょっと知りたいんですが。

後藤敦志委員長

橘原都市整備部次長。

橘原都市整備部次長

それでは、今年度の森林公園管理運営費につきましては、使用料の賃借料ということで計上してございます。こちらについては、来年度用地の買収をするんですが、買収するのが4月1日ではしませんが、ある程度の金額になりますので、6月の議会に契約書のほうを上程いたしまして、承認をいただいて、本契約というような形になりますので、9月までの期間の賃貸借料を計上しております。

それと、それ以降のということでございますが、こちらの事業に関しましては、基本的には有料公園施設の料金は事業者のほうで収益ということになりますので、全てをその収益で賄っていただくというような契約の条件にしておりますので、そういった内容での提案になっております。

以上です。

後藤敦志委員長

岡部委員。

岡部委員

ということは、今後は市でかかる管理運営費というのはもうなくなって、逆に、今年度は13万幾らという納付金で、これが増えていくというような。前に全員協議会で20年間の概算で一応計画はいただいているんですが、そういうことでよろしいんでしょうか。

後藤敦志委員長

橘原都市整備部次長。

橘原都市整備部次長

今おっしゃったような形で、以前にも全員協議会のほうでご説明をさせていただきましたが、基本的には、今回売店という施設を収益施設一つと、あとキャンプ場とか、あとはアスレチック遊具という有料の公園施設がございます。こちらに関しては、場所代、公園の使用料というのをいただくようになります。

あと、アスレチック遊具と、あとキャンプ場ですね、こちらは事業者の収益になるので、その何パーセントかを市にいただくような納付金ということで考えております。その分が今回載っております13万ということになりまして、その後は、以前にも、資料をお持ちかと思いますが、そちらの1億4,000万ぐらいの20年間で入ってくるというようなことでの

提案になっております。

後藤敦志委員長  
岡部委員。

岡部委員

じゃ、今回そのリニューアル事業で6億7,000万ぐらいかけてやるけれども、20年の計画では、逆に納付金のほうが多いだろうという計画で、20年トータルだと約1億4,000万が市の収入になるということなんだろうと思うんですけども、今回10年契約の更新可能で20年という中で、ほかに、例えば修繕だとか、そういう市が支払いの可能性がある負担金というものは想定されているんでしょうか。

後藤敦志委員長  
橘原都市整備部次長。

橘原都市整備部次長

やはり老朽化等が進めば、それは修繕ということになってきまして、あと、今回のアスレチック遊具なんかは、ある程度の期間が来ますと、ある程度リニューアルして行って、利用者を確保していくような感じで捉えているみたいですので、数年に、5年とか10年に1回は、そのリニューアルとしての金額というか、それが必要になる可能性があるというようなことでございます。

後藤敦志委員長  
岡部委員。

岡部委員

そうしますと、そういうリニューアルとか修繕に関しては、今回のこの20年の中に入っていなくて、市が基本的には、必要が出れば負担するという、取決めではどうなっているのかということ。

後藤敦志委員長  
橘原都市整備部次長。

橘原都市整備部次長

はっきりしておりませんで、実際は今からその事業者とその時点で協議をしていくという形になるので、市が何パーセントとか、事業者が何パーセントとかというのは、まだちょっと決まっていないような状況でございます。

後藤敦志委員長  
岡部委員。

岡部委員

そうですね、10年契約ということですので、やはりこういう大きな予算をかけて長期的に利用できる施設ということになるので、その辺の契約内容ですとかは、やはりある程度市の事業概算というのでやっぱり出しておかないといけないところではないのかなというふうに思いますので、その10年間の契約で更新可能ということですが、取りあえずそうすると10年間は、今の民間事業者に継続していただいて、途中解約とかについては、いつの契約で特別、何かそういう解約条項みたいなのは決められているんでしょうか。

後藤敦志委員長

橘原都市整備部次長。

橘原都市整備部次長

すみません、こちら、基本協定と実施協定というものの二つ結びます。あとは譲渡契約というのもあるんですけども、それは譲渡するときにいただく契約でございますが、実施契約の中で事業の何年間できなかつた場合の違約金みたいなことはうたっております。

後藤敦志委員長

岡部委員。

岡部委員

そういうことにならないように、多分しっかりした事業者さんを選定されたんだと思いますが、当然。どちらにしても、市直営でやっていても結構経費はかかっていたところもあるので、ある意味では、本当に、今市で出している20年の計画で行けば、費用対効果としては十分な事業なのかなというふうには認識はしております。

ただ、今後、途中のそういう修繕の状況だとか、その辺がやっぱり大きくかかる可能性のあるところだとは思いますが、その辺の取決めに関しては、お互いにフェアな内容というか、そういったものでしっかり取決め事を決めていただきたいなというところと、あと、今後、基本的にはもう民間事業者のやり方でお任せするということなんだと思うんですが、今後のその事業者との関係性というか、市はどこまで関与できるのかということについてお聞かせください。

後藤敦志委員長

橘原都市整備部次長。

橘原都市整備部次長

民間の事業者と市の関係ということでございますが、今現在義務づけているのが、年に2回、始まる時と終わる時に関しては、その事業者、何事業者かいますけれども、全員が集まって、経営状況とか、どれぐらいの収益があるものかとか、あとは問題点とか課題とか、そういったものを話し合う場みたいなのがあって、それに対して改善していくというような形で考えております。

後藤敦志委員長

岡部委員。

岡部委員

年2回は必ず全員集まってということですので、今回面白い方式、Park-PFIという方式でやるところで、私もよく分からない部分も多かったんですが、市としても状況をしっかりその事業者と、随時状況を確認していただいて、市での要望ですとか、その辺もしっかり今後協力しながら、事業者とうまくやっていただけるようによろしくお願いたします。

続いて、次の質問で、アクションプランの18ページ、19ページで、やはりAIオンデマンド交通について、あと公共交通再編事業のところです。

こちらについて、今まだ実証実験期間中ということではありますが、これから検証して、AIオンデマンド交通の本格運行に向けた検討を進めますというようなことでありますが、具体的には、その本格運行の目標というかスケジュール、いつまでにそういう見直しをや

りたいということで設定されているのか、まずお聞かせください。

後藤敦志委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

再編の今の目標としては、令和7年4月1日の再編を目標としています。

現状なんです、今の公共交通コミュニティバスの協定期間が8月末で切れますので、そこから先については、半年間延長させていただくというのは、これまで議会でも報告させていただいたとおりでございます。

その中で、今回の予算を計上させていただいておりますが、8月末の時点で、まずは、これはちょっと本当に利便性という点からは下がってしまうのかもしれないんですけども、これもご報告させていただいたとおり、シャトルバスについては廃止を見込んでいます。

以上です。

後藤敦志委員長

岡部委員。

岡部委員

そうすると、取りあえず今の契約期限切れる段階で、そのまま更新するのではなく、ちょっと利便性は落ちるような状態で、取りあえず半年は延長ということですね。

あと、その実証実験に関してなんですけれども、これから検証することになるとは思うんですが、今回かなりエリアを絞られた状況での実証実験だったんですけれども、これは十分な検証ができるものと考えているのかについて聞かせください。

例えば、本格運行に向けて、さらにもう一段階実証実験の可能性だとか、そういうところも考えているのかお聞かせください。

後藤敦志委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

まずは、今のところは実証実験行われているまだ最中ですので、これを徐々に、所管では評価等は進めているところなんです、この先、じゃ、実験の期間をまた延ばすのかとか、そういった延長をするのかというのは、まだ現時点での評価が済んでいないところなので、ちょっと今のところお答えはしかねるところなんです、今の現状のエリアの中においては、ある程度実績は積み上げてこられたのかなというふうには考えております。

後藤敦志委員長

岡部委員。

岡部委員

ということは、ある程度、どちらかと言えば、本格運行をスタートできるというような検証が得られそうなのかちょっと分からないですが、ただ、先ほど答弁あったように、令和6年の8月末からは取りあえず、そういうちょっと縮小される公共交通というところであると、やはりその時点で、今後の代替というか、利便性も上がっていきますよというような方針がある程度決まらないと、なかなか市民の方への説明も大変な状況になってくるのかなというのが予想されますので、一応、それでこのAI交通に関しては、市長も公約

で挙げていたものもありますし、昨年の9月時点で、ある程度市民の方にも公表されて、かなり期待している市民が多い状況でもありまして、今一部の地域だけなんですけれども、そういう実証実験入っていないエリアの方々も、そういうA I交通に期待している方が多分すごい、きっと本格運行始まるんだろうと思っている市民も多いかと思しますので、ぜひその辺、一応令和7年度本格運行の目標で進めているということではあります、やっぱりスピード感を持って、早め早めにそういった検証をどんどん進めていただいて、市民が納得できる形で、できれば契約延長のときまでにある程度検証もどんどん優先して進めていっていただかないといけないのかなというふうにも思いますので、かなり公共交通便利になるんじゃないかと期待している市民が多いところをご認識いただいて、スピード感持ってやっていただきたいと思いますので、これは要望というところで、よろしくお願いたします。

後藤敦志委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

R7年4月1日を目指して今進めているところで、先ほど札幌議員のご質問のときもお答えしましたように、3月19日の交通協議会に、まずは原案としてこう出させていたきたいなというふうには思っているところです。

ただ、これはA Iオンデマンド交通の本格運行ということだけで済むものではなくて、あれが入ったから全部の問題が解決するのかというと、そういうことではないので、もちろん実験の結果については、それは検証しつつ、公共交通全体でそれぞれの役割とか地域の特異性なんかを見ながら、今回やっぱり重要なのは、効率性とか採算性というところもごさいますので、そういうものを含めて、公共交通全体への最適化というのを目指していきたいなというふうには思っているところです。

すみません、ちょっとこの場を借りて、先ほどの、今公共交通再編の最適化ということでは言わせていただいたのであれなんですけれども、札幌議員のところであった、例えばスクールバスとか、福祉のほうの予算にあった福祉の移動手段については、公共交通とは別のくくりで、性格が違うものですので、そういったところともやっぱり、ある目的とか、それぞれの持つ役割なんかを整理しつつ、公共交通の中でも、路線バスであったり、コミュニティバスであったり、A Iであったり、乗り合いタクシーというふうなものを明確にしながら、当然情報共有は図りながら進めるんですけれども、最適化に向けて取り組んでいきたいなというふうには思っているところです。

以上です。

後藤敦志委員長

岡部委員。

岡部委員

本当にいろんな、そのA I交通だけじゃないので、本当、全体の公共交通というところで、やはり本当に大きな、いろいろに複雑な問題で大変だとは思いますが、しっかり今回の実証実験なんかも検証して、市民の期待に沿えるようなものを、本当期待しておりますので、よろしくお願いたします。

質問は以上です。

木村副市長

すみません、今仲村課長のお答えにちょっと補足するような形になるんですけれども、札幌議員のご質問にもお答えするような、コミュニティバスとスクールバス、まず、前の

再編のときにも、北文間小学校と長戸小学校の児童を乗せられないかということを検討した経緯があります。

その当時は、1台当たり七、八百万円かかっていたので、やっぱり限られた財源の中で少しでも有効的に効果的に使うのはできないかということで検討した経緯がありまして、昨日も文教福祉の部分で、70名ほどを想定しているという話があったと思うんですけども、そうすると、2台運行なので、普通に割ると35人ずつが乗るような形になると思うんですけども、そうすると、今のコミュニティバス、ポンチョという循環ルートを走っているバスをイメージしていると、定員が36人になっているんですが、ただ、座れるのは11人で、あと枝線のリエッセというバスは、全部で29人乗れるんですけども、座れるのは14人なんです。小学生は基本座って乗っていただきたい。あとは一番のネックになったのは、もし明日大雪が降りますよとか、台風が来ていますよということで、2時間遅れの登校と。あと急に帰りが早くなったときは、そういうのにも対応していただくというのが基本的にスクールバスですので、そうなるやうと、一般の方は、いつ来るか分からないバスになかなか乗れないというので、結果的には、ちょっとその併合というか、一緒にやるのは無理だねということで整理をさせていただいたということでございますので、可能な限り、今でも実際、統合されない八原小では、ランドセルチケットなんて使って、乗れる方は乗っていただいているような状況だと思いますので、乗れる方は使っていただければいいかと思うんですが、基本的には、そのスクールバスとコミュニティバスを一緒にするのはちょっと難しいかなというふうに考えております。

あと、福祉部門とのやっぱり有効というかそういうことについては、もともとふれあいバスからこの龍ヶ崎市のバスは始まっていて、福祉センターを基点として無償のバスを走らせたという経緯があったと思うんですけども、そういうことで、福祉がずっとコミュニティバスの果たす役割についているような形ですけども、実際は、先ほど仲村課長が言ったように、福祉施策と交通施策を一緒にしてしまうと、なかなか効率よくいかない部分がありますので、もちろん調整はしますけれども、その辺はちょっとご理解いただくしかないのかなと思いますので、料金設定とかいろんなそういった配慮が必要な方も含めた形のよりよい交通体系をなるべく作っていくようにしますので、ちょっとご理解をいただきたいと思っています。

以上です。

後藤敦志委員長

札幌委員、どうぞ。

札幌委員

今、副市長のほうからも説明いただいたんですけども、基本、私、合理主義者なので、やっぱり全部の予算積み上げたら、欲しいところの人に、それこそタクシー券を配ったほうがコストは安いんじゃないのとぶっちゃけ思うので、一生懸命体制つくって、市民のためにとつくって、結局は利用されないとなると、これで批判受ける分があれば、それこそもう、じゃサービス欲しい人は乗ってくれというふうにしたほうが分かりやすいのかなというのが根底にありましたので、そういうふうになんかちょっと言わせていただきました。すみません。

後藤敦志委員長

副市長の答弁に関しては、岡部委員からはよろしいでしょうか。

それでは、ほかの方から質疑ございますか。

大野みどり委員。

大野みどり委員

すみません、2点だけお願いします。  
予算書の47ページ、男女共同参画推進費です。  
この男女共同参画推進費の内容についてお聞かせください。

後藤敦志委員長  
鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長  
こちらの事業につきましては、男女共同参画推進委員会の会議に伴う費用が主な予算と  
いうことです。

後藤敦志委員長  
大野みどり委員。

大野みどり委員  
分かりました。  
取組としては、今まで川柳とか行っていたと思うんですが、変わらずそれは行っている  
んでしょうか。

後藤敦志委員長  
鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長  
今年度は、男女共同参画の計画のほうが10年計画、中間の年度で見直しの年度になって  
おりまして、そちらのほうにちょっと注力させていただきました。ですので、川柳のほう  
については、今年度は行っておりません。  
次年度以降については、川柳継続することもあるんですが、新たな取組をち  
よっと模索していきたいというふうに考えております。

後藤敦志委員長  
大野みどり委員。

大野みどり委員  
すみません、そこをお聞きしたかったんです。ずっと川柳が、毎年度行っているという  
状況で、新たな取組を考えていらっしゃるのかなというところをお聞きしたかったんです。  
いろんな委員の方が集まって、意見があるんじゃないかなと。私が以前委員をやらせてい  
ただいたときに、何か本当に意見を言いたかったけれども言えなかったとか、もっと川柳  
じゃなくて、川柳のために集まっているだけだったときがあったので、何かほかに講師を  
招いて講演会とか、もっと男女共同参画について市民の方が学べるものとか、何か工夫し  
た取組があればいいなという考えはあったんですけども、何か考えていることはありません  
でしょうか。

後藤敦志委員長  
鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長  
来年度につきましては、どの程度の規模になるかは分からないんですが、一応講演会を  
行うための講師謝礼というものを予算化しております。ですので、どの時期にどの規模で

やるのかというところは、まだちょっと詳細は決まっておりませんが、一応それを来年度は考えております。

後藤敦志委員長  
大野みどり委員。

大野みどり委員

分かりました。よかったです。やっぱり何か同じことをずっと繰り返しているより、やっぱり新たな取組をして、男女共同参画の取組はすごく大事で国でも推奨している中で、男女共同参画室というものをつくっているところもありますし、当市は、3回ぐらいかな、部署が変わってしまって、本腰入れて取組に力を入れていけないというところもあるのかなとすごく感じるんですけども、今後この部署が、今まで変わってきてしまったり、今後どうなのかなというのがあるんですけども、部署が転々として変わっていくということに対しては、ちょっとお考えをお聞きしたいんですけども。

後藤敦志委員長  
鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

そうですね、男女共同関係の担当課は、確かに今までいろんな部署にまたがって、当課も今年度から担当することになっております。職員間の中でも、やはり今まで行っていた事業そのまま継続というのはやはり好ましくないだろうという考えを持っておりますので、今後ということにはなりますが、新たな事業を行えるような形で考えてまいりたいというふうに思っております。

後藤敦志委員長  
大野みどり委員。

大野みどり委員

はい、分かりました。どうかよろしく願いいたします。

あと一つです。すみません。

105ページの都市公園管理費です。

トイレに関してなんですけれども、公園が小さい公園、トイレが設置されておりますが、ほとんど和式かなとは思いますが、洋式がついているトイレというのは何か所かあるんでしょうか。

後藤敦志委員長  
橘原都市整備部次長。

橘原都市整備部次長

トイレについてでございます。

ちょっとトイレの話が出たので、全体的なお話しをさせていただきますと、トイレの設置してある公園というのが、大きめの龍ヶ岡公園とか、北竜台公園、地区公園というんですけども、こういう大きな公園、あと近隣公園というのは、若柴公園とか蛇沼公園とか、あの辺のレベルの公園、その公園には全てついております。

それと街区公園に関しては、99公園ぐらいありますけれども、ついている公園とついていない公園がございます。その場所に応じて、以前付けた場所と付けていない場所があるということなんですけれども、基本的には、小さな公園というのは誘致距離、要するに何



メートル圏内の方が遊びに来ますかという圏内があるんですけども、ある程度広い圏内の人を呼び込むわけじゃなくて、街区内にあるので、トイレで帰れるでしょうというのが一つあります、考え方の一つで。大きい公園になると誘致距離が広がりますので、やはりそこはトイレに帰れないので、トイレを設置していますというような考え方がございます。でも、以前に設置してある場所がございますけれども、あれに関しては、ある場所、ない場所があるんで、今言ったように、誘致距離がある程度狭いので帰れるでしょうということなんで、今あるものが老朽化したら、ある程度撤去ということも考えているかなというふうに、今の考えですけども、もでございます。

後藤敦志委員長  
大野みどり委員。

大野みどり委員

分かりました。老朽化したら撤去なんですネ。

すみません、まちなかの公園は、高齢者の方がグラウンドゴルフと一緒に使っていたり、また、藤棚や桜があって、高齢者の方が結構公園を使っていらっしやって、ちょっとトイレに関して、高齢者の方は家まで帰るのに大変なので、そこで使うときに、やはり和式で足腰がちょっと大変で洋式をという、何かそういうお声をよく聞くんですネ。なかなかちょっと老朽化は、トイレと一応造られたものは壊れたりするのなかなかすぐにはということ、お声は聞いていたんですネ。

じゃ、改修じゃなくて、老朽化でもう使われなくなったら撤去ということ、確認なんですネ、撤去の前段、洋式になるということはないですネ。

後藤敦志委員長  
橘原都市整備部次長。

橘原都市整備部次長

すみません、小さい公園に関しては、今言ったように、ちょっと撤去というものを考えさせていただきたいということなんですけれども、大きな公園の改修に関しては、やはり和式のところも何か所かございます。その改修に関しては、洋式というものを考えていると。

後藤敦志委員長  
大野みどり委員。

大野みどり委員

はい、分かりました。

和式のところは洋式ということ、ゼロではないということで、了解しました。

すみません、以上です。

後藤敦志委員長  
ほかに質疑ありませんか。  
金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、じゃ、何点かお聞きします。

まず、98ページのところの伝統芸能伝承事業のところなんですけれども、今年は若干予算総額も増えているんですけども、ただ、一番下のこの負担金、補助及び交付金の欄と

というのは、中身を聞かないと、ちょっとどうなったか分からないので、ちょっとこの中身をまずお願いします。

後藤敦志委員長  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

撞舞保存会や観光物産協会への交付金が主なものとなりますが、その中で、令和5年度比で増額となるのは、撞舞支援事業として、龍ヶ崎市撞舞保存会への交付金と撞舞広場の除草に係る委託料でございます。

撞舞保存会への交付金につきましては、令和5年度は、撞舞の保険料やおごと囃子への保存費、これに対しまして、令和6年度につきましては、つく柱設置の運営費や舞男の育成費、あと音響や交通警備の委託料、舞男の保険料、こういったものを計上しております。

また、撞舞広場の除草につきましては、市の道路公園課のほうに依頼していたものを外部に委託できるように予算計上したため、増額となっております。

その一方で、観光物産協会への交付金につきましては、撞舞広場の会場設営費が減額となっており、その差引きで増額となっているものでございます。

以上です。

後藤敦志委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

撞舞保存会には、今まで46万ぐらいだと思えるんですけども、この6年度予算の中にいろいろ増えていると思えるんですけども、撞舞保存会の交付金は幾らになったんですか。

後藤敦志委員長  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

今年度までは46万円の交付金だったんですが、来年度予算としましては166万4,000円、こちらのほうを計上しております。

以上です。

後藤敦志委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

撞舞保存会には大分増えたというようなことになって、撞舞保存会のほうも、今年度クラウドファンディングみたいなことで資金集めをされましたけれども、なかなか大変だと思うんですけども、今年度なんかは、その辺の予定は聞いていますか。

後藤敦志委員長  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

今年度、6年度でよろしいですか。

6年度につきましては、クラウドファンディングを使う予定はございません。というの

は、やっぱり毎年このクラウドファンディングを使ってしまうと、その効果はちょっと薄らいでしまうのかなと、そのように考えておりました、例えばでございますが、撞舞のやぐらですか、ああいったものを買替えるとかというような大きな経費がかかる場合、そういった臨時的なものでクラウドファンディングを活用したいなど、そのように考えております。

以上です。

後藤敦志委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

継続するにはちょっと費用もなかなか大変なこともあるし、またいろんなお祭りとも結びついて、なかなか難しい面もあると思いますけれども、引き続きこの保存会への必要などというか、経費についてはそのとおりでお願いをしたいと思います。

じゃ、次へいきます。

94ページの農業公園豊作村管理運営費のところ、今回この農業公園豊作村管理運営費の委託料のところ、まとめて今度金額が入ったわけですけども、これ今までのいろんな皆さんの発言からすると、この中には今まで湯ったり館の委託料の中に入っていた部分の、そのほかのグラウンドとか何かの管理費をこっちに移した部分があるというのと、あと農業公園でやっていた今までのその花とか野菜の苗の販売事業を中止したことによって、逆にマイナスになる部分、さらに特殊な例のこの湯ったり館のチケットの払戻しの分として予算とした分というのが、この中にまとめて入っちゃっているということになると思いますので、取りあえずその三つはちょっと分けて教えてもらえますか。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

まず、農業公園豊作村事業費として3,300万8,000円が湯ったり館の指定管理料になっております。そのうちグラウンド管理や植栽、トイレの管理及び消防設備点検費などが、これまでの湯ったり館部分で指定管理をしていたものですけども、これらに係る経費を約700万円と積算しております。

続いて、もう一点の苗販売の中止に伴う減額部分はどうなるかと思うんですけども、こちらにつきましては令和4年度での説明となりますが、苗販売につきましては販売収入が477万4,000円に対し、事業経費が844万7,000円ございましたので、その差額が367万3,000円となっております。令和6年度につきましては、その程度の減額になるものと考えられます。

もう一点が委託料のほう、払戻しに関わる委託料についてですけども、まず事業費の予算のうち……、失礼しました。事務委託費が185万円になっておまして、これは払戻しの事務をやっていた際の事務委託料を見込んでおります。

また、払戻金自体の勸奨金ということで、払戻金を501万円を見込んで予算計上させていただいております、内訳としましては5,200円で販売しているつづりがあるんですけども、そちらの分を約1万枚と見込んで……、失礼いたしました、10万枚です。520円を10万枚、310円を1,000枚と見込んで501万円を払戻金として見込んでいます、そういう内訳となっております。

以上です。

後藤敦志委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、そうすると、その実際の払戻しそのものが501万で、これの払戻しのために、さらにこのいろいろ185万がかかっているということになるんですか。

後藤敦志委員長  
秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長  
はい、そうです。

後藤敦志委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

そうしますと、ここで686万ぐらいがこのチケットの払戻しということになるということになりますけれども、これは何か期限というか、例えば6年度いっぱいですよとか、そういう何か区切りを設けるものですか。

後藤敦志委員長  
秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

こちらにつきましては、来年の4月中旬頃から準備が整い次第、払戻しを開始させていただいて、12月までということで、令和6年度は払戻しを行いたいというふうに考えております。

後藤敦志委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

はい、分かりました。

そうすると、ここの部分は特殊な部分なので、この680万ぐらいは6年度だけの予算ということになりますね、結果的にはね。分かりました、取りあえず。

じゃ、次にいきます。

95ページのところの、龍ヶ崎ブランド育成事業のところの委託料なんですけれども、これはいつも例年、いろいろこのブランド用のPRみたいな形で、いろんな形の事業をやられているんですけれども、今年度もちょっと増額になっていると思うんですけれども、この委託料の部分が、ちょっとどんな取組を考えているのか、ちょっとお願いいたします。

後藤敦志委員長  
秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

委託料が64万1,000円の増額となっております。

本年度は、ふるさと龍ヶ崎ブランド農産物の販売プロモーションということに取り組み

ましたが、令和6年度につきましては、この事業に引き続き龍ヶ崎ブランドのプロモーションをやっていくことに加えまして、新たに龍ヶ崎トマトの認知度向上とイメージアップを目的とした龍ヶ崎トマトを活用した新商品の開発や、その開発した商品を都内の百貨店や駅構内での販売を期間限定で展開していきたいというふうに考えておりました、こういう事業を展開し、さらなる認知度向上を図る取組を取り組んでいきたいというふうに考えております。

後藤敦志委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

ここは分かりました。

そうしたら次に、ちょっと61ページに戻って、真ん中辺の新長戸コミュニティセンターの建設事業で、この中の工事請負費なわけですけども、これ説明では新しく造るというコミュニティセンターの建設費と、あと旧長戸小学校の体育館の改築工事もこの1本の中に含まれているということでしたので、ちょっとその旧長戸小学校の体育館の改修部分に関する工事費について、ちょっとお願いします。

後藤敦志委員長  
鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

旧長戸小学校の体育館についてでございますが、今回、上がっております新長戸コミュニティセンターの建設事業工事請負費の中の1,200万円が体育館改修の費用でございます。これは令和6年度予算中ということになります。

改修内容につきましては、照明のLED化、あと子ども用のトイレでございますので、そちらのトイレの改修、あと段差をなくすためのスロープの設置などを予定しております。

後藤敦志委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

はい、分かりました。

この1,200万はもうこの6年度の予算に全額含まれていて、工事も6年度で終わりというようなところでいいですか。

後藤敦志委員長  
鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

大変申し訳ありません。工事につきましては、6年度と7年度の継続事業になります。ですので、新コミセンの建設と改修、いずれも2か年の継続事業で予定しております。

後藤敦志委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

次へいきます。

105ページのところの都市公園管理費で、先ほど山宮委員のほうから北竜台のトイレ改修工事、これがこのうちの1,700万ぐらいがこの北竜台公園のトイレ改修工事ということになっていて、先ほどの答弁ですと北側のトイレということでしたので、北側のトイレはグラウンドの後ろですかね。後ろにある公園ですね。

もう一か所はステージ側に多目的トイレを取った部分が、こっちのほうはずっと大きいほうがありますけれども、両方とも同じ造り方というか、形式で造っているんで、どちらが悪いとも言えず、どっちもひどいのではないかというように私は思うんですけども、今回は取りあえずこの1,700万でやるんで、北側のトイレだけですよね。

ということなんで、特にあそこは何か金属を使ったトイレになっていて、便器もね。それが非常に何かさびたように思えるんですけども、引き続きこっちのほうも、もう一個のほうも直す計画をやっぱりつくってほしいなと思うんですけども、まだ計画ないのかもしれないけれども、ちょっと考え方だけ。

後藤敦志委員長

石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

北竜台公園のトイレの改修につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり北側のトイレについて、まず令和6年度は実施したいということで、西側、水路沿いですね。のトイレにつきましても今後、状況を見ながら検討してまいりたいと思います。

後藤敦志委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

よろしくお願いします。

あと、引き続きちょっとそこの下の部分の105ページの都市公園除草等事業のところ、今回3公園を除草回数を増やすということに説明されていますけれども、この3回に増やすことによって、この費用的にはどのくらいアップになっているものですか。

後藤敦志委員長

石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

先ほど伊藤委員のときにもご説明したんですけども、3回に、大規模公園の除草回数の増ということで、回数を純粹に増やすのもそうなんですけれども、直営班の直営作業から民間への委託というのを併せて行っていて、それと併せてという形になるんですが、まず龍ヶ岡公園につきましては、除草回数を年4回から5回にします。北竜台公園につきましては、今も委託で年間2回やっているのを、委託でそのまま3回に増やします。牛久沼水辺公園につきましては、直営で3回やっていたんですが、これを民間に完全に移行いたします。民間で3回実施に移行いたします。

この結果、委託費の増額分に関しましては、3公園合わせまして約1,420万円の増額を見込んでいるところでございます。

以上です。

後藤敦志委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

増やしてもらうことで大変、特に子どもたちなんか遊ぶときにいいかと思って、さらにはもう少しこれを次の規模の公園というか、特に比較的利用の多い公園であるとか、子どもたちが遊び場として使っている公園なんかにも広げて行ってほしいなというところで、これは要望にして、以上で終わりにします。

ありがとうございました。

後藤敦志委員長

ほかに質疑ありませんか。

石嶋委員。

石嶋委員

すみません、ちょっとだけあります。

まず、2点ほどございまして、まず先ほど伊藤委員からもありました97ページの創業支援事業、こちらでございしますが、令和6年度の参加予定者が11件ということですが、そのちょっと内訳を教えてくださいませんか。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

令和6年度のその11件の内訳ですが、若者、あとU I Jを対象にしたものが3件、それと、それ以外のものが4件、合計1年目が7件、2年目、3年目はその家賃に係る経費として4件の合計11件となります。

以上です。

後藤敦志委員長

石嶋委員。

石嶋委員

その出身とか、そういうのも分かりますか。市内、市外というの、そちらは分からない。分からなければ。

分かりました。

あと、すみません、それと先ほど周知方法がホームページということだったんですが、それ以外で何か周知方法というのは検討されていますか。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

市のホームページのほかに「りゅうほー」、それとSNS、それとMa t c hのホームページ、あとこのMa t c hでは「Ma t c h-46」という雑誌を出しています。こちらのほうのその冊子、それと「Ma t c h-46」のホームページ、こういったものを使って周知を図っております。

以上です。

後藤敦志委員長  
石嶋委員。

石嶋委員

ありがとうございました。

やはり、以前もちょっと全協のほうであったときに、ちょっとお話しさせていただいたんですけれども、できればこの創業支援というの、いろいろな方が龍ヶ崎で起業していただくためのいい材料になるかなと思っております。

ですので、できれば龍ヶ崎市内的もちろん創業支援の起業、そういうのは促進させるのはもちろん必要なんですけれども、それ以外から、龍ヶ崎以外からどんどん人を呼び込んで、そちらの人に創業、起業してもらおうというチャンスというか、そういうツールにもなると思いますので、ぜひともそのあたりも含めて、ちょっと周知方法もいろいろと試行錯誤していただければというふうに思っております。

もう一件あります。

同じく97ページの企業立地促進費、こちらすみません、詳細の内訳を教えてくださいませんか。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

この企業立地促進費の中の主なものは、企業立地促進奨励金でございます、市内において新たに事業を行う企業に対して必要な奨励金を交付するものでございます。

増額となっておりますが、これは企業に交付する奨励金を増額したことによるもので、令和6年度は5年度と比較して交付対象者が2件増となり、10件を想定しております。

また、令和6年度の補助対象と想定する事業者が令和5年度の補助対象事業者と比較して敷地等の規模が大きいなど、その奨励金の額を引き上げる、そういった要素がありますことから、増額となっております。

以上です。

後藤敦志委員長

石嶋委員。

石嶋委員

ありがとうございます。

起業、条件をちょっと緩和して増えたというイメージなんですかね。条件を緩和したというイメージなんですかね。そういうあれでもないんですか。

ごめんなさい、大丈夫です。

分かりました。

報奨金の増額があったということで増額になったということですが、龍ヶ崎市内で企業が会社を立ち上げる、工場なりを多分造ってもらうというのは、本当に非常に必要なことだと思うんですけれども、そのあたりで企業のニーズなども多分、聞いていると思うんですが、どういったニーズがあるのかをちょっと教えていただけますか。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長



平成30年から令和4年まででちょっと参考に申し上げますと、平成30年は3名、令和元年度は4名、令和2年度は46名、ちょっとこれ計算しないと、令和3年度は、すみません、ちょっと計算しないと、すみません……、108名。令和4年度が21名となっております。以上です。

後藤敦志委員長  
石嶋委員。

石嶋委員  
これ、令和2年と令和3年かな、46と108名と増えているんですけども、こちら何か、要因か何かあるんですかね。

後藤敦志委員長  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長  
このときはイセデリカさんが工場を増設したことによって大規模に職員を雇用したと。以上です。

後藤敦志委員長  
石嶋委員。

石嶋委員  
はい、分かりました。  
こちらですけれども、今後、龍ヶ崎、人口が減っていく中で財源、どこから今度財源を集めるかという、企業の経営とかそういうのを考えたときに、やはり企業立地をどんどん促進していかないと、龍ヶ崎の市税もちょっと増えていかないのかなというような考えは私は持っています。  
以前、一般質問させていただいたんですけども、県道美浦栄線が今度できますので、その周りあたりでまた今度、企業立地もどんどん進めていっていただきたいなというような考えを持っております。  
それに当たって、いろんな企業が今度、龍ヶ崎に目を向けてもらえるような、ちょっと今後、事業というか作戦を立てていただいた上で、どんどん適材適所というか、必要な場所に必要な企業がどんどん入ってこられるような計画も立てていただければと思います。  
ちょっと短いですが、以上になります。

後藤敦志委員長  
ほかに質疑ありますか。  
椎塚委員。

椎塚委員  
すみません、じゃ1点だけお願いします。  
97ページの全国コロッケフェスティバル開催事業なんですけれども、質問出ているんですけども、ちょっともう一つ確認でお伺いしますけれども、これまず、これ自体はコロナ禍で数年ぶりの開催になると思うんですが、前回までの実行委員会制度を取って進めていくものなんでしょうか。場所とか日程とか決まっているんでしょうか。

後藤敦志委員長  
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

先ほどの答弁、午前中ですかね、答弁させていただいたんですけれども、実行委員会形式で全て決めていくと。

場所につきましては、これ予定ですけれども、市役所の駐車場を考えております。  
以上です。

後藤敦志委員長  
椎塚委員。

椎塚委員

すみません、私が聞き漏らしていたと思いますけれども、恐らく前回も市役所の駐車場を使って全国コロッケフェスティバルをやられていると思うんですが、その前が商店街の上町までを歩行者天国にしてやられていると思うんですね。

これはアクションプランにも書かれているんですけれども、市の認知度を高めるという言葉が入っているんですけれども、市役所でやるのは、非常にやる側とするとコンパクトでまとまっているので、運営側とするとやりやすいんですけれども、そうするとただ一過性のイベントに終わりがねないという懸念もありますので。

例えば、さっき加藤さんも言っていましたけれども、例えば龍ヶ崎市の川北邸なんていう話も出てきていましたけれども、そういうところを誘導していくような方法も、少しちょっと頭に入れながら運営を進めていってもらって、単なる一過性のちょっとイベントではなくて、龍ヶ崎をPRするのに双方向で、もちろん可能であればですよ。

商店街の通りも歩行者天国にしながら、双方向でやるという方法もありますので、コロッケフェスティバルと例えば産業祭を一緒にくっつけてもいいと思いますし、やり方はいろいろあると思うんですね。

例えば、つくばね祭をくっつけてもいいと思っていますので、期間的にそんなに変わらないので、大体想定、日にちは分かりませんが、大体10月から11月ぐらいだと思いますので。違っているのかな、ごめんなさい、ちょっと単純に今までの例で言っただけの話で、もちろん決まっていなんでしょうけれども。

ちょっとそういう、いろんな方法をちょっともう一回思索しながら、1日だけの全国からいっぱい人が来たからいいので終わらせるのではなくて、その後、継続して、やはり地域のいい点を全国の皆さんに告知できるような形のイベントにさせていただきたいなと思いましたので、要望として伝えさせていただきます。

以上です。

後藤敦志委員長

休憩いたします。

午後3時20分再開の予定であります。

【休 憩】

後藤敦志委員長

休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで、秋山農業政策課長より訂正の申出がありましたので、これを許可いたします。

秋山農業政策課長

先ほど金剛寺委員の質問の中で、払戻金につきまして、私のほうで520円券10万枚と答弁したところだったんですが、正しくは1万枚でありました。

申し訳ございません。訂正させていただきます。

後藤敦志委員長

それでは、ほかに質疑をされる方いらっしゃいませんか。

杉野委員。

杉野委員

1点だけ、21ページの衛生使用料の斎場使用料についてお伺いいたします。

金額的にも予算大分、増えているんですけども、利用件数が増えているのか、直近の3年くらいの推移をもし分かれば教えてください。

後藤敦志委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

お答えします。

使用料が増額になっていますのは、今年度の実績見込み等を考慮して増額にしております。

令和3年度の火葬件数でよろしいですかね。3年、4年、順番に言いますので、すみません。

令和3年度の火葬件数が1,141件、令和4年度の火葬件数が1,321件、増加傾向にあります。

後藤敦志委員長

杉野委員。

杉野委員

増加していますね、大分。

実は、私はまだ利用しませんけれども、利用された家族の方で大分、時間、日にちを待たせられるという苦情というんですか、そういう時代に入っちゃったのかなと。龍ヶ崎はまさかそこまではいかないのかと思ったけれども、都心部なんかはすごいらしいですね。

それで、増設みたいな、あれはなんて言うんですかね、茶毘の付するところ。窯ってよくやるんですけども……、火葬炉だそうです。失礼しました。そこの増設というのはもう考えられないんですか。

後藤敦志委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

現在、火葬炉が4基ありまして、1基を予備としまして3基で運用しております。結構この増加傾向にありますので、かなりいっぱい感じの予約状況にはなってきているところです。

ちなみに、市外の方の件数なんですけど、令和3年度は286件だったのが、令和4年度は383件と、市外の方も増加してきております。

増設とのことでしたが、今の時点ではその増設の予定のほうはしておりません。

以上です。

後藤敦志委員長  
杉野委員。

杉野委員

市外からも大分、増えて大変だなと思いますけれども、うしくあみなんかで共同で大分前になりますけれども、立派なやつ造られましたよね。龍ヶ崎ももしできるのであれば、周辺の今、利根町とか河内町、そういったところと共同してできないのかなというふうに考えています。

それで、いわゆる待合室なんかも狭いんですよ。きれいに一時期したんですけれども、それ以上に周りの自治体のほうが本当にきれいだなと、やっぱり私もそういうところで利用したいなと思います。よろしくお願いします。

要望と同時に、ご答弁のほど、よいご答弁を聞きたいと思います。

後藤敦志委員長  
渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

市営斎場につきましては、うちの龍ヶ崎市のはかなり古いんですよ、ほかのうしくあみとか、稲敷の聖苑香澄に比べると。

やっぱり新しいそちらの施設に比べると、どうしても見劣りはしてしまうんですが、2年前には外壁の塗装とか、日々修繕等を行っておりますので、今後やるとしたら全面建て替えのようなときには、炉の増設とか待合室の広さとか、きれいさなんかも考慮して新たな施設として運営してはいきたいと思いますが、今の施設が使える限りは、今の施設をなるべく長く使っていくような感じで考えております。

以上です。

後藤敦志委員長  
杉野委員。

杉野委員

長く待たされると、ご遺体がやっぱり維持するのが大変らしいんですよ。そういったことも含めて、早い機会に実現されるよう強く要望いたします。

以上です。

後藤敦志委員長

葬祭場の広域化については執行部のほうでご答弁、何かできることありますか。答弁ないですか。

ないですかね。

よろしいですか、杉野委員。

杉野委員、よろしいですか、その件に関しては。要望ということで、答弁いただかなくて。

杉野委員

今すぐ答えてくださいとは言いませんけれども、念頭に置いておいてください。お願いします。

後藤敦志委員長

ほかに質疑をされる方いらっしゃいますか。  
大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

たつこの市場についてお尋ねいたします。  
22ページ、たつこの産直市場使用料、これについての算出根拠をお願いいたします。  
そして今年度、令和5年度の売上げ等もお願いしたいと思います。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

まず、使用料ですけれども、1,348万7,000円の予算計上させていただいておりますが、その根拠ですけれども、まず、販売売上げを令和5年度の予想額としまして、今年度9,900万円の販売額を予想しております。そこに、令和4年度と5年度の売上金の平均を乗じまして、来年度におきましては約1億1,000万円の販売売上げを想定しております。

この1億1,000万に対しまして、売上金の12%が使用料となりますので、1,320万円を販売売上げの使用料としております。

さらに、バーコードラベルの使用料としまして28万7,000円を計上させていただきまして、合計1,348万7,000円の使用料ということになっております。

続いて、売上げについても今お話ししたとおりの1億1,000万円を想定しております。  
以上でございます。

後藤敦志委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

はい、大体1割の増ということでもって、売上げが。約1億、そしてまた1億1,000万で約1割だと思っておりますけれども、続いてその54ページの、何ページだけ。

たつこの市場の運営費なんですけど、54だと思ったんですけども、50、あれ。4ページではない。

〔「94」と呼ぶ者あり〕

大野誠一郎委員

94。ごめんなさい。

94のたつこの産直市場管理運営費1,217万1,000円なんですけれども、そして下から、次のページのたつこの産直市場運営費1,119万ということでございますけれども、ちょっと少ないなと思ったら、恐らく人件費、どこか行っていますでしょう。例えば会計の職員とか、それがここに書いてあるのが全てでしょうか。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

人件費のほうにつきましては、この事業費にはこれまでも入っておりませんので、増減につきましては、まず産直市場に係る業務委託料のほうが入件費等の増加に伴いまして委託料が97万2,000円増加しているのと、あと備品等の購入が来年度新たに発生しますので、その辺で増額はしておりますが、人件費のほうはこの事業費の中には含まれておりません。

後藤敦志委員長  
大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員  
人件費を含んだ運営費はどのくらいになるんですか。あるいは管理運営費という。どちらでも結構ですが。

後藤敦志委員長  
秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長  
それでは、まず令和6年度の収支ということで、歳入につきましては売上金を先ほどご答弁させていただきました1億1,000万円と見込んでおりまして、使用料収入が1,348万7,000円を計上しているところであります。  
一方、歳出に関しましては管理運営費として光熱水費、施設運営に係る委託料、電子決済などの手数料、保冷車のリース料などを中心に1,217万1,000円を計上しております。  
また、これらの運営に関わる職員の人件費につきましては、任期付き職員が1名と会計年度任用職員が1名で969万3,000円となっております。管理費と人件費、合計すると2,186万4,000円となります。  
歳入と歳出の差であります。歳出のほうが837万7,000円上回るという状況になっております。  
以上です。

後藤敦志委員長  
大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員  
1億1,000万の売上げありましても、837万のマイナスということなんですが、さらに売上げを上げる方策、方法は考えていますか。

後藤敦志委員長  
秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長  
これまでも出荷者の増加や品ぞろえの拡大、また稲敷改良普及センターや市の栽培指導員による品質の向上の指導などに取り組みまして、安心・安全で充実した品ぞろえの確保には取組んできたところでございますが、来年度につきましては、これらの取組を軸に、さらには量販店では購入することができない希少性の高い品目や新鮮で安全・安心な差別化が図れる農産物の拡充などを考えておりまして、そういった農産物の取扱いについて、出荷者さんと話し合いを進めながら農産物を提供してまいりたいというふうに考えております。

後藤敦志委員長  
大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員  
市役所の出張販売は大変好評だと思いますけれども、その他についての出張販売なんかは考えていないんですか。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

これまで毎週金曜日ですね、今、大野委員がおっしゃったとおり市役所の玄関前で販売を行ってございまして、そのほか毎週、米町のイベント広場でも出張販売を実施している状況でございます。

今後につきましては、市内で開催されるイベントなどにも積極的に参加しながら、出張販売というのを実施していけたらいいのではないのかなというふうに考えております。

後藤敦志委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

そのほか、毎週何曜日とかという形でもって、各所に出張販売することも考えるべきだと私は思います。

それと、もう一つは月曜と火曜、休みなんですよ、たつのご市場。そういった意味でどうしても週休5日、働き方改革ということもあるんでしょうけれども、それはそれでいろいろパートさんか何かで考えられると思いますので、月曜、火曜の開店も考えたほうがいいんじゃないかと私は思います。

併せて、生産者の皆さん方も月曜、火曜、休みということは困るだろうと私は考えています。なぜかといえば自然のもの、なんというか毎日毎日、出せるわけなのが休みになると出せません。そうするとかなり大きくなっちゃったり、あるいは傷んでしまったりすることもありますから、やはり休みなしとか、そういうことが一番いいことだと思います。それが売上げアップにもなるし、いろんな面で経営的にもよろしいかと思うんですが、そういう月曜、火曜の開店は全然考えていないですか。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

今のところ、現在、休館については、このままの状況を考えてはおりますが、販売額がこれまでは年々売上げが上がっているところですけども、いつまでも上がる状況ではないというふうには考えておりますので、今後適切な運営をしていくために、業務委託内容の見直しやあるいは指定管理の導入なども検討する必要があると考えておりますので、その際に出荷者さんのお声も聞いたりしながら、運営体制のほうを改めて考えていきたいというふうに思います。

後藤敦志委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

ぜひ、対応策を考えていただきたいと思います。

皆さんはちょっとご存じないかもしれませんが、月曜、火曜休みということは、日曜日に品物を引き揚げなくちゃならないんです。悪くならないものは結構でしょうけれども、あるいは食品加工なんかはいいでしょうけれども。

大野誠一郎委員

何言っているんだよ。聞こえたよ。自分のことばかりじゃないんですよ。

自分のことと言っているわけじゃなくて、とどのつまり、やはりいいときに、あるいは売上げが伸びているときにいろいろ策を考えないと、どん詰まりになってから考えたんじゃない、もうしようがないんですよ。

そのためには、そのたつこの市場が末永く続くためにもね、市民の皆さんに親しまれ愛されるためにも、やはりそのいろんな方法を考えていかなきゃならないと。そういうようなわけで提言をしました。

以上です。

そういうことで、年中無休のことを取りあえず考えていただきたいと思います。

それと、農業のほうは今94ページに出ておりますので、ちょっとお伺いいたします。

農地中間管理事業の1,584万2,000円についてちょっとお尋ねいたします。詳細の説明をお願いいたします。

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

大野誠一郎委員

94ページ。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

こちらの農地中間管理事業は、農地中間管理機構を通した農地の集積、集約を促進し、国・県の交付基準に基づき補助金を交付するものでございます。

来年度の機構集積協力金としましては、市内の約2,000アールを地域集積協力金事業として見込みまして、約320万円を見込んでおります。

加えて、大宮地区で実施しております農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業、これにつきましても農地貸付協力金のほうが約20ヘクタール、農地集約奨励金のほうで20ヘクタールを見込んでおりまして、合計で1,200万円の予算を計上しているという状況でございます。

後藤敦志委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

ある程度分かって申しているわけですが、この農地中間管理事業あるいはメガファームの考え方は、100町、100ヘクタール以上とか、100ヘクタール前後の農家を考えているわけです。

だんだんそれが促進することによって、弊害が出てきます。弊害というのは、だんだん耕作し切れない。集まって耕作し切れない。要は、2人か3人でやっているのが正直言って精いっぱいです。

ある法人は、もう昨年からは大分、作らないのが多くなってきた。作れないというか、手が回らない。そして、耕作地も非常に悪い条件だということでもって、だんだん切り捨てるような、そういうことがもう見え始まったと。

やはり、そのこういったメガファームを目指すのも、もちろんいいことなんですけれども、20町、30町、40町ぐらいの今で言う小規模農業とも言えないけれども、もう2ヘクタール、3ヘクタールというのはもうありませんから、だんだん。

ですから、議員で農業をやっている方も少ないけれども、そういった20、30、40ヘクタールの皆さん方が農業をやるような耕作を取っていかなければ、今後のやっぱり龍ヶ崎



の農業も必ず衰退していくというふうに思います。

スマート農業支援事業というのもありますけれども、スマート支援事業が使えるような、その事業として使えるような農家はごく少ないんです。ドローンでやれば省力化もできるし、いろんな意味でいいとは思いますが、そういうことはなかなか龍ヶ崎で使える農家はいません、はっきり言って。少ないです。5本の指、あるいは多くても10本の指ぐらいしかないと思います。

そういった意味で、そういった中間の農家を今後、大事にしていくような方向がいいだろうと思います。そういうものをお話ししたいと思います。

続いて、コミュニティバス、ページ、56ページのコミュニティバス運行事業1億7,808万3,000円について質問をいたします。

その前に、先ほどのいろいろな質問の中で、3月19日に開かれる会議で見直しについて話をしたいというような話でしたが、どういう見直しなんでしょうか。

後藤敦志委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

まだ交通協議委員会の委員さんにもお配りした費目ではないので、詳細はちょっとあれなんですけれども、これまでの5年間の成果とA I オンデマンドの実証実験の方向性なんかを結果なんかを見ながら、ニーズに沿った再編内容、ルートですとかダイヤ案であるとか、料金設定なんかについてお示ししていきたいなというふうに考えております。

後藤敦志委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

非常に急に感じました。

なぜかといいますれば、今月いっぱい、こういったA I オンデマンドの実証実験も行われておるわけです。それが終わらない、そしてまたA I オンデマンドの分析あるいは検証、そういったものもしていない、そしてまた今日の委員の皆さんからの質問でも、いろんな形で公共交通体系を考えていこう、そういう中でこの3月29日にその会議でこの見直し案を出すということが、非常に急に感じたんですよ。

はっきり言いまして平成31年、令和元年度の見直しは私は誤りであったと、そう言わざるを得ません。増便、増ルートをしながら、利用人数が2万しか伸びない。

そして、そういった100円を200円にしたものが、また結局は平均すれば100円だと。結局、値上げしても何にもならないと。むしろ100円のそのままのほうがよかったと言わざるを得ません。そういう意味で、どういう見直しなのかをお尋ねしたかったものです。

この予算書を見た場合に、何か動画で見ますと、コミュニティバスの運行事業1億7,808万は2%減の保証料だというようなお話が落合部長からありましたけれども、この2%減というのは総額、つまり令和6年の1月から8月まではもう既に協定書で決まっていますよね、金額が。違いますか。

後藤敦志委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

令和6年度の1月から8月までで、経費として協定で決まっている枝線については決まっております。

関東鉄道の循環線については、毎年協定に基づいて確認書というのを交わしておりますので、そこで毎年の経費を決めているというふうな内容になっています。

後藤敦志委員長  
大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

そうですので、9月から12月が令和6年度の新しいものですよね。言うなれば債務負担が令和6年度から11年度で、協定書の金額が書いていなくて、協定書の金額だということを書いてありますよね。その金額は令和6年の9月からでしょう。9月から来年度の3月まで。

後藤敦志委員長  
仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

債務負担の部分ですかね。債務負担の部分については、これは令和7年からの分ですね。令和7年4月1日以降、再編後の分ですね。

これについて損失補償なものですから、今の時点で額が確定できないために、こういうふうな文言対応としているということでございます。なので、来年度、令和6年度の下半期延長分については、関東鉄道からは見積りを徴収しております。

その他の枝線については、関東鉄道については毎年度、確認書を交わしますので、令和6年1年分について見積書を徴収していて、平成観光と佐貫タクシーについては5年間で協定で経費が確定しておりますので、前半は協定の確定分、後半については9月以降については、改めて見積りを徴収してこの積算としたところでございます。

後藤敦志委員長  
大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

令和6年の8月末日までと9月1日からのやつでは違うわけでしょう。違うわけですので、2%減というのは総額、この1億7,808万3,000円の総額に対する2%の減なのか、その令和6年度の8月末日まではもう決まっているから9月からの2%の減なのか、そういうものをちょっと確認したいということです。

後藤敦志委員長  
仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

これは、令和5年度と令和6年度の当初予算比のマイナス2%ということなので、大野委員のおっしゃる言い方であれば、総額での減ということになります。

後藤敦志委員長  
大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

私の言い方じゃなくて、落合部長が2%減ですというような内容を言っているものから確認したかったんです。

なぜならば、令和3年、令和4年、あるいは令和2年、令和3年、令和4年から、もう1億8,250万、令和3年が1億8,258万、令和4年が1億8,408万がもう既に確定した額なんですよね、市の負担額が。

令和5年のものについては、終わらないといっても分かっているわけですよね、協定書の金額で。それはお幾らなんですか。

後藤敦志委員長  
仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長  
令和5年度の当初予算……

仲村都市計画課長  
協定書の額、すみません、ちょっと協定書の額というのは何……

大野誠一郎委員  
要するに、債務負担、金額が決まっているわけですよね。5年前の議決で総額が決まっているじゃないですか。

後藤敦志委員長  
仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長  
債務負担については、これ損失補償なんで、設定時に額が確定できないものですから、このような文言対応になっているということでございます。

後藤敦志委員長  
大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員  
それはそれで分かりました。  
そうすると、令和5年度についての負担額というのはまだ決まっていないということかな。終わっていないから。

後藤敦志委員長  
仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長  
負担額というのは、市の補償額でよろしいんですよね。  
まだ、実績が3月31までありますので、今の現時点では固まっていないんですけども、おおむね昨年度になる見込みで今は動いているところです。

後藤敦志委員長  
大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員  
令和4年度の市の負担額1億8,400万にしても、この今回予算になっているコミュニティバスの運行事業が1億7,808万というのは、実際、本当に2%減なのかなと。なおかつ、

今まで1億8,400万、令和4年度でいう1億8,400万が1億7,800万になるのがちょっとおかしいかなと思ったもので、そういう根拠をお尋ねしたんです。

続いて、91ページ、塵芥処理費のちょうど真ん中ぐらいのところに書いてありますごみ処理広域化推進費220万円ということに書いてありますけれども、7市町あるいは塵芥組合等2組合が加入して、旧の市町村と組合2組合が加盟して、ブロック会議という形でもって進めるということなんですけれども、龍ヶ崎だけでも今220万という金額が出ておりますけれども、そのブロック会議の予算というものは、総額幾らぐらいになっていて、どういったものに使う予定の予算がつくられているのか、ちょっとお尋ねいたします。

後藤敦志委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

ブロック会議の予算なんですが、各市町村でちょっと同じように負担金のほう、計上しております、負担金の決め方につきましては、基礎調査業務委託に係る費用を、この半分を均等割の50%にしまして、残った50%については各市町村の人口割で決めているようになります。

総額委託料につきましては、900万を予算としておるところでございます。予算としてはこれのみ……そのほかに消耗品等若干何千円かあるかと思いますが、メインはこの調査委託に係る委託料900万円となっております。

後藤敦志委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

900万の委託料は、どういったことについて使われるわけですか。

後藤敦志委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

先ほどの加藤議員の質問でお答えしましたけれども、ごみ処理広域化に向けた基礎調査業務委託、これをコンサルに発注する費用となります。

以上です。

後藤敦志委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

基礎調査というふうなお話は分かりましたけれども、どういう形で調査をする内容なんですか。

後藤敦志委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

先ほどもお答えしましたが、まず各市町村のごみ処理の現状整理を行います。その後、各市町村のごみ処理の将来予測、これは人口の将来予測とか、ごみ排出量の将来予測を各

市町村からデータを収集しまして、これを決めます。

これを決めた後、それぞれの課題等を整理しまして、廃棄物処理体制の比較検討に入っていきます。

この処理体制の比較検討については、先ほどもお答えしましたが、14 パターンの組合せでそれぞれメリット等、デメリット等を決めまして、ほかの検討を行って比較評価、総括等を行っていくような予定となっております。

以上です。

後藤敦志委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

終わり。

後藤敦志委員長

ほかに質疑ありませんか。

加藤委員。

加藤委員

予算書 97 ページ、企業立地促進費なんですけれども、若柴町長山前に、地区計画で新規企業が立地してもらうことは大事ですし、新規立地も大事なんですけど、既存企業のやっぱり運営も大切だと思っていて、それに関連してちょっとお聞きするんですが、つくばの里工業団地の企業連絡会というのがたしかあって、コロナ以前は、つくばの里工業団地の企業連絡会と龍ヶ崎市が年 1 回意見交換会をやって、いろんなお互いの情報を共有とか情報交換とか、つくばの里工業団地からの要望なんかもお聞きする場面があったんですが、それを今も開催されているのかどうかと、もう一点は、つくばの里工業団地のこれ、今、ある企業の方からちょっとお話があったんですが、以前は商工観光課がつくばの里工業団地の企業連絡会の窓口で、市に関連したことをお願いするときには、商工観光課に連絡すれば、例えば道路関係、公園関係は、全部商工観光課で調整してくれたということなんですけど、おとし、あるときに、その企業が市役所に電話したら、「もう今は窓口はないから、それぞれの担当課で聞いてください」と話をされたら、ちょっとその企業の方から直接言われたんですけど、その辺どうなのか、窓口はあるのかどうかも含めて、お願いします。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

まず 1 点目の名前、運営協議会でよろしいですかね。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

我々、運営協議会とちょっと……。

でしたら、意見交換という形でやらせていただいております、今月の 19 日にもやはり運営協議会の代表の方が来ていただいて、市長と意見交換を交わす予定になっております、年 1 回。

2 点目の窓口のお話は、大変申し訳ございませんでした。窓口としては商工観光課になりますので、我々のほうにお話しいただければ、担当としておつなぎ、担当課にまたさらにつないで、回答を得たものは回答するというをやっていきたくて思っていますので、

よろしく願いいたします。

以上です。

加藤委員

すみません、代表の方ではなくて、つくばの里工業団地内の企業に働きかけをして、参加できる企業はある程度参加されてやられていたと思うんですけども、代表ではなかったような気がするんですけども、今はもう代表という形なんですか。

後藤敦志委員長

菅沼市民経済部長。

菅沼市民経済部長

確かに企業の方と市で年に1度、意見交換会、実施しておりました。

多分、代表の方、代表と役員の方3名程度になってしまったのは、コロナ禍でそのような形にしてしまって、多分今年もそういうふうな形なんですけれども、そこら辺については、今後また、つくばの運営協議会の会長さんと話し合って、今後の実施の仕方とか再検討したいと思います。

後藤敦志委員長

加藤委員。

加藤委員

もう、これ質問じゃないのでお願いなんですけれども、再度、つくばの里工業団地の連絡会のほうにお話しして、窓口は商工だからということをお伝え願えますか。ちょっと遠慮して、もうそれ以上聞けなかったという話をしていたから、困ったなという話をしていたので、窓口ちゃんとあるよということを改めてご連絡いただければと思います。

以上です。

後藤敦志委員長

木村副市長。

木村副市長

すみません、お疲れのところ。最後に、先ほど大野議員からちょっと3月19日にA I オンデマンド交通、まだ実証運行中なのにかかわらず、もうある程度、災害に関する考え方を出すのかというお話があって、ちょっと奇異というお話があったんで、最後にちょっとお話をさせていただければと思いますので、すみませんが。

A I オンラインデマンド交通、まず実証実験を始めるときに、10月運行から11月運行になって、それ事務手続上でちょっとスケジュール、関係機関との調整で遅れたというのがありまして、この7年4月再編というのは、これ絶対遅れられないということで、スケジュール調整をしていきますと、あと1年あるだろうかという議論も、お話もあるんですけども、たった1年しかないという考え方のほうが正しいと思っていただきたいと思います。

逆算してくるとぎりぎり、本当は実証運行を終わって検証して、それで必要性があるということで再編の体系を組んでいくんですけども、それではちょっと遅過ぎる。取りあえず3月19日にA I オンデマンド交通を入れたという仮定でやるとこのくらいの体系になりますよというのをお示ししていきたい。

もちろんそのときには、加藤議員がおっしゃっていますそれぞれの公共交通の役割を示しながら、この交通、コミュニティバスについてはこの部分を担う、乗り合いタクシーに

はこの部分、AIオンデマンドにはこの部分を担うということで、体系をお示しするということを示していかないと間に合わない。

もし、新しい事業者が参入する場合は、車を用意していただく時間も必要ですし、もちろんバスの時刻表を印刷する時間、バスロケーションシステムの改編とか、いろんなことを考えて、あと関係機関、国との協議、料金設定、いろいろなことを考えると、もうぎりぎり、間に合うか間に合わないか、これも本当に担当、大変だと思いますけれども、そういった意味で、頭出しをさせていただくということですので、確かに実証運行期間中で、物すごく奇異と言われるのはもうしようがないと思うんですけども、スケジュールの関係上、無理くり入れていくということですので、どうかその辺をご理解いただきたいと思います。

後藤敦志委員長  
大野委員。

大野誠一郎委員

私の考えとしては、執行部の責任だなんていうことを言いたくないから、やはり市民の皆さん、それから議員の皆さんとも話し合って、そういった見直し案を考えるべきだと。そういうことの内容で言ったつもりです。

後藤敦志委員長  
仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

もちろん、今後のスケジュールの中で、まずは今回の協議会に原案として出させていただいて、そこから、もちろん議会であったり、庁内コンセンサスを固めていくということをしつつ、今後、運賃なんかは、今までのように公共交通協議会では決められないというふうな、今度制度が変わってきますんで、その中で市民に対して意見を聞いたりする部分もありますんで、そういったことを活用して、もちろん再編には臨んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

後藤敦志委員長  
大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

もう本当に、ちょっとこれで終わるよ。

やはり萩原市長が、新しい龍ヶ崎をつくるんだというわけでやっているわけですから、今までのやり方は確かにそうだったんですよ。みんな原案をつくってやるわけですから、もう、やはり1度でも2度でもいいから、1回皆さんと議論する必要があるんですよ。そういう意味で話をしたんです。

後藤敦志委員長  
ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

後藤敦志委員長  
質疑なしと認めます。

続きまして、議案第 32 号 令和 6 年度龍ヶ崎市下水道事業会計予算についてご説明を願います。

落合都市整備部長。

落合都市整備部長

それでは、議案第 32 号 令和 6 年度龍ヶ崎市下水道事業会計予算についてご説明をいたします。

詳細につきましては、動画による事前説明をさせていただいておりますので、予算の概要のみを説明させていただきます。

まず、議案書の 245 ページから 248 ページまでが予算の原案となりますが、このうち、予定収入及び予定支出の金額について定めました第 3 条の収益的収入及び支出、第 4 条、資本的収入及び支出について、前年比で増減の大きい項目についてご説明いたします。

はじめに、収益的収入です。

第 1 款公共下水道事業収益、第 2 項営業外収益については、予算明細書の 304 ページにありますとおり、前年比で 12.2%、1 億 5,669 万 8,000 円の減となっておりますが、これは、一般会計補助金について、資本的収入における企業債のうち、資本費平準化債発行可能額の拡充により、公共下水道事業全体として収入の増収が見込まれることから、経営安定化のための基準外繰入分が皆減となったことにより、前年比 1 億 6,474 万 9,000 円の減となったことが主な要因となります。

次に、収益的支出です。

第 1 款公共下水道事業費用、第 1 項営業費用については、予算明細書 306 ページにありますとおり、前年比 25.1%、5,392 万 3,000 円の増となっておりますが、これは、霞ヶ浦常南流域下水道維持管理費負担金について、従来の維持管理負担金に加え、電力料金高騰分に係る維持管理負担金の追加に伴い、前年比 2,097 万 9,000 円の増となったことが主な要因となります。

次に、資本的収入です。

第 1 款公共下水道事業資本的収入、第 1 項企業債については、予算明細書 311 ページにありますとおり、前年比 86.1%、3 億 760 万円の増となっておりますが、これは、公営企業経営安定化支援として資本費平準化債発行可能額が拡充されたことにより、前年比 2 億 3,640 万円の増となったことが主な要因となります。

次に、資本的支出です。

第 1 款公共下水道事業資本的支出、第 2 項企業債償還金については、予算明細書 312 ページにありますとおり、前年比 3.0%、3,624 万 8,000 円の増となっておりますが、これは、平成 21 年度に借り入れた資本費平準化債及び平成 21 年度並びに平成 26 年度に借り入れた下水道事業債特別措置分の最終回償還分の償還額の増のほか、資本費平準化債の拡充により、借入額とそれに伴う償還額が増加し、前年比 3,624 万 8,000 円の増となったことが主な要因となります。

また、250 ページの予算実施計画から 313 ページの予算明細書につきましては、予算に関する説明書となりますので、併せてご覧いただければと思います。

令和 6 年度下水道事業会計予算の説明につきましては、以上でございます。審議のほどよろしく願います。

後藤敦志委員長

ただいま説明された内容につきまして、ご質疑ありませんか。

岡部委員。

岡部委員

予算書 308 ページの公共下水道事業費用の内水浸水想定区域図策定について、今後のこ



れ、今年度中に作成するという事だと思っておりますが、今後の展開について、これどのように活用していくのかお聞かせください。

後藤敦志委員長  
石井下水道課長。

石井下水道課長  
お答えします。

内水浸水想定区域図策定につきましては、今年度と来年度、2か年で事業のほう実施しております。

今年度につきましては、雨水の実測測量、降雨量とか水路の中の流れている水量などの測定を行いました。また、水路網図などの作成も今年度行います。

その結果を踏まえまして、来年度、それをシステムがあるんですが、その中にその数字とかを仕込みまして、内水浸水想定区域図というものを作成します。

こちらのほうにつきましては、どなたからかはちょっと記憶していませんが、一般質問のほうでも質問のほうございまして、将来的にはハザードマップなどのデータ活用にも利用していただけるように、下水道事業のみではなく、そのような部分でも活用できるようにという展開を考えております。

この内水浸水想定区域図策定につきましては、来年度、区域図の作成をするのが完了ということになっております。

以上です。

後藤敦志委員長  
岡部委員。

岡部委員

令和6年度で作成自体は完了ということですが、その区域図は終わるけれども、これからハザードマップですとかということで、その区域図だけでは、やはりそれをいくら周知したところで、自分で気をつけるというのはあるのかもしれないんですけども、やっぱりそういう避難計画ですとか、ハザードマップですとかに活かしていく必要があるのかなというところなんで、できれば、そのハザードマップですとかは、いつぐらいという計画がまだ具体的にあるのかどうかということと、あと例えば、私も前にちょっと一般質問でも言ったんですが、その排水の消防管理計画のような、そういったものに活用していく、最近そういう冠水被害ですとかも増えているような状況で、こういった内水浸水想定区域図を生かして、そういう総合的な計画に関する検討などは予定はあるのか、見解をお聞かせください。

後藤敦志委員長  
石井下水道課長。

石井下水道課長

まず、総合計画なんですけど、こちらにつきましては、防災部局のほうでの管理になると思います。あくまでも、今回のこの内水浸水想定区域図というのが、市内全域を計測したものではありませんので、あくまでも下水道の雨水事業分のエリアのみとなっております。市内全域ではありませんので、全体のという話になると、防災部局での管理になるのかとは思いますが。

ただ、うちのほうでお金をかけて、これだけの事業をするのにそのデータをそこだけできてしまってしまうのはもったいないというところもありますので、防災部局と連携をしながら

ら、市民の皆さんにいろいろな情報を発信できるように活用してもらえればと思っておりますので、全体としての見解は下水道課のほうではちょっと申し上げられないんですが、データの活用というのは多岐にわたってできるように、情報発信はしていきたいと思っておりますので、内容としては以上になります。

後藤敦志委員長  
岡部委員。

岡部委員

そうですね、防災関係なんで、下水道課としては連携して、こういった区域図、出来上がった暁には、そういった関連するところに活用を促していくというところで、やはりこの区域図、浸水想定区域が分かっただけでは、やはりなかなかもったいないというところがあると思いますので、今後、そういうハザードマップに生かしていったりですとか、そういった雨水排水の総合的な今後の事業計画ですとか、ぜひ活用していただいように、情報の共有ですとか、そちらのほうをよろしく願いいたします。

以上です。

後藤敦志委員長  
ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

後藤敦志委員長

質疑なしと認めます。

これもちまして、都市経済委員会所管事項について、説明と質疑を終結いたします。

以上で予算審査特別委員会に付託されました議案第 27 号から議案第 32 号までの 6 案件についての説明と質疑を終結いたします。

この後、休憩中に説明員の入替えを行いまして、再開後に討論、採決を行いますので、よろしく願いいたします。

休憩いたします。

16 時 35 分再開の予定です。

【休 憩】

後藤敦志委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議案第 27 号から議案第 32 号までについての討論に入ります。

討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

後藤敦志委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第 27 号 令和 6 年度龍ヶ崎市一般会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

後藤敦志委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。  
議案第 27 号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

後藤敦志委員長

賛成多数であります。  
よって、本案は原案のとおり了承されました。  
議案第 28 号 令和 6 年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

後藤敦志委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。  
議案第 28 号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

後藤敦志委員長

賛成多数であります。  
よって、本案は原案のとおり了承されました。  
議案第 29 号 令和 6 年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤敦志委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。  
議案第 29 号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

後藤敦志委員長

賛成多数であります。  
よって、本案は原案のとおり了承されました。  
議案第 30 号 令和 6 年度龍ヶ崎市児童発達支援事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤敦志委員長

ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり了承されました。  
議案第 31 号 令和 6 年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算について、本案は原

案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤敦志委員長

ご異議がありますので、挙手採決いたします。

議案第 31 号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

後藤敦志委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第 32 号 令和 6 年度龍ヶ崎市下水道事業会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤敦志委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

以上で予算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

長期間にわたる慎重審査、誠にお疲れさまでございました。